

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地活性化の3つの基本方針「雪国でも快適で安心して暮らし続けられるまち」、「歩いて楽しいまち」、「いきいきとまちづくり活動ができるまち」に対応した目標を以下のとおり定め、具体的な活性化事業に取り組むこととする。

基本方針1：雪国でも快適で安心して暮らし続けられるまち

目標1

暮らす人を増やす

◆安心して快適に暮らす

- ・ 少子高齢化に対応した居住環境の整備を図るため、老人福祉機能や子育て支援機能が一体となった高齢者及び一般世帯向けの居住施設を整備する。
- ・ 急速に進む人口減少・少子高齢化に対処するため、市民の屋根雪処理の負担を軽減するための支援策を拡充するほか、中心市街地に共同住宅を供給する事業者を支援する事業や中山間地から中心市街地への住み替えを支援する事業を創設するなど、安心して快適に暮らせる居住環境を整備する。

◆安全で快適に移動する

- ・ 中心市街地内の細街路の整備や消雪施設の整備、歩道照明の設置等を行うことにより、市民や来街者が安全で快適に移動できる環境を整備する。

基本方針2：歩いて楽しいまち

目標2

訪れる人を増やす

◆憩いの場をつくる

- ・ 子供からお年寄りにやさしいまちづくりを行い、訪れる人を増やすことを目指す。
- ・ 本町2丁目に整備する高齢者及び一般世帯向け住宅に、子育て支援施設や老人デイサービス施設を併設し、子供とお年寄りのふれあいを大切にした施設や、中心市街地の案内機能や休憩施設、授乳スペースなどを完備した「市民交流センター」を本町3丁目の中心部に整備し、訪れた人に憩いの場を提供する。

◆楽しく歩く環境をつくる

- ・ 中心市街地の北側に位置し、大地の芸術祭の作品が設置されている「越後妻有里山現代美術館キナール」や「道の駅クロステン」に訪れる人が中心市街地へ足を延ばす仕組みづくりとして、中間に位置する本町5丁目に「(仮称) 産業・文化発信館」を整備し、十日町市の地域資源を発信するとともに、中心市街地の商業機能を拡充する。また、来街者の動線の確保と回遊のためのソフト事業を組み合わせ、訪れる人が歩いて楽しい環境を整備する。

- ・これらの施策を実施する上では、十日町市の魅力ある地域資源や「大地の芸術祭の里」というブランドを生かした施設整備に配慮する。
- ・TMO協議会に代わってまちづくり活動を担う「NPO法人にぎわい」（中心市街地整備推進機構）が、「中心市街地にぎわい力アップ事業」で、小学生による「商店街こども店長」や高校生による「まちなか文化祭」などを開催して、多様な世代が活動する場や次世代が中心市街地への関心を高める機会を創出する。
- ・商工会議所と商業関係者が連携して、中心市街地商店街の将来のあるべき姿を模索するとともに、まちや個店の魅力の再発見及び情報発信力の強化を図る。

◆まちなかにアクセスしやすくする

- ・中心部に時間制有料立体駐車場を整備するほか、新たに整備する公益施設に付帯する無料駐車場を活用して、イベント時などにおける中心市街地外からの来街者のアクセスの改善を図り、訪れる人が便利な環境を整備する。
- ・また、環境にやさしい中心市街地を目指すために、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）のための充電設備を設置した駐車場の整備を行う。
- ・中心市街地と交通空白地域との間で、予約型乗合タクシーを運行し、高齢者など交通弱者の支援を行う。

基本方針3：いきいきとまちづくり活動ができるまち

目標3

活動する人を増やす

◆市民活動の拠点をつくる

- ・老朽化して建て替えが必要となっている中心市街地の外縁部に位置する市民会館と中央公民館を、中心市街地の広大な遊休地である織物工場跡地に「(仮称)十日町市市民文化ホール・中央公民館」として新たに整備することで、公益施設のまちなか回帰を進めるとともに、市民の文化活動や余暇活動を推進する場を整備する。
- ・また、市民アンケートで空き店舗、空き地の活用方法としてニーズが高いカルチャー施設として、本町3丁目に「市民活動センター・まちなか公民館」を整備する。

◆市民活動を支援する

- ・少子高齢化により町内活動の低下が懸念されている中心部において、点在する遊休地や公園・広場を活用して、市民や地域住民が協働でコミュニティガーデンを整備して、地域コミュニティの再生や中心市街地の魅力の向上を目指す。
- ・これら市民活動をさらに強化するため、民間からの積極的な寄附により造成した基金を活用し、市民自身による交流・にぎわいづくりを資金的に支援する。

[2] 計画期間の考え方

本基本計画の計画期間は、平成 25 年 7 月から、目標達成のための事業が進捗し、その事業実施の効果が現れると考えられる平成 30 年 3 月までの 4 年 9 月とする。

[3] 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するために、「暮らす人を増やす」、「訪れる人を増やす」、「活動する人を増やす」の目標ごとに数値目標指標を設定する。

(1) 「暮らす人を増やす」の数値目標指標の考え方

数値目標指標①	人口の社会動態（5年間）
---------	--------------

中心市街地の居住人口は市全体と同様に減少を続けており、平成 24 年には平成 12 年の約 87% の 4,372 人となっている。

人口動態のうち、出生と死亡による自然増減は過去からの年齢構成に由来する構造的な問題であり、中心市街地活性化法が想定する概ね 5 年間の取り組みでコントロールすることは困難である。これに対して、中心市街地活性化の居住環境整備の取り組みの効果を端的に表す指標として適切であることから、「目標 1 暮らす人を増やす」の数値目標指標として「中心市街地内人口の社会動態」を設定する。

参考指標①	<ul style="list-style-type: none">・住宅供給戸数・克雪住宅化戸数・住みたい度指数
-------	---

十日町駅西土地地区画整理事業内の保留地などの宅地分譲や住宅供給を促進するため、「まちなか居住共同住宅供給事業」の創設や、屋根雪処理のための融雪装置の設置を支援する「克雪すまいづくり支援事業」を拡充する。

また、中山間地等に住む市民が利便性の高いまちなかに住み替える場合、資産の売却・賃貸及び既存住宅の除却や跡地の緑化等に対して支援する「まちなか住み替え促進事業」を創設する。

「暮らす人を増やす」目標達成に向けて、数値目標指標を補完する上記の参考指標を設け各種施策の検証を行っていく。

(2)「訪れる人を増やす」の数値目標指標の考え方

数値目標指標②

歩行者・自転車通行量（平日）

歩行者・自転車通行量は、中心市街地の来街者や回遊の動向などを総合的に把握することができる指標である。また市民にも理解されやすい指標であることから、「目標2 訪れる人を増やす」の数値目標指標として「歩行者・自転車通行量（平日）」を設定する。

なお、本市の中心市街地は、休日に観光等の目的で広域から大勢が来街するというよりは、平日に通勤・通学・買い物など生活に密着した目的で来街する人が多いことから、歩行者・自転車通行量は平日の通行量を数値目標指標として設定する。

参考指標②

- ・ 駐車場利用台数（年間）
- ・ 予約型乗合タクシー利用者数（年間）
- ・ 歩行者・自転車通行量（休日）

時間制有料駐車場の整備及び予約型乗合タクシーの運行を通じて、中心市街地の区域外から来街する市民等の動向を把握するとともに、併せて休日の歩行者・自転車通行量を把握して中心市街地のにぎわいを多面的に分析するため、上記の参考指標を設定する。

(3)「活動する人を増やす」の数値目標指標の考え方

数値目標指標③

文化、活動施設の利用者数及び屋外活動者数（年間）

市民が芸術文化とふれあい、市民自らによる創作活動を行う場を提供することで、人と人が結びつき、新たな交流が生まれることを目指して、「活動する人を増やす」に関する数値目標指標として文化、活動施設の利用者数及び屋外活動者数（年間）を設定する。

参考指標③

- ・ 市民活動支援事業の活用者数（年間）
- ・ 拠点施設整備の満足度指数

市民活動を支えるための取り組みとして、民間からの積極的な寄附による基金を活用し、市民自身による交流・にぎわいづくりを資金的に支援する事業を創設することから、「活動する人を増やす」目標の検証を行うために上記の参考指標を設定する。

<計画の体系図>

「新たなにぎわい」に満ちた「魅力あるまち」の創造
 ～”安心・快適・ときめき“のまちづくり～

<課題1>
まちなか居住の促進

・まちなか居住を促進し、生活環境の魅力を上向きさせるため、市民の除雪の負担を軽減する支援策や、居住促進のための支援策等を拡充するほか、人口減少・少子高齢化に対応した居住施設を整備する必要がある。

<課題2>
にぎわいの創出

・人口減少・少子高齢化にともない、今後需要が増大すると予想される子育て世代や高齢者の支援を目的とした生活利便施設を整備する必要がある。
 ・商店街の中に新たな商業施設や案内機能などを整備するとともに、新しい魅力を掘り起こし、中心市街地内の回遊性と商店街のにぎわいを創出する必要がある。

<課題3>
市民によるまちづくり活動の活性化

・市民活動・交流のための拠点を重点的に整備するほか、市民のまちづくり活動への支援を強化し、地域コミュニティの活発化を図る必要がある。

【基本方針：1】
雪国でも快適で安心して暮らし続けられるまち

【基本方針：2】
歩いて楽しいまち

【基本方針：3】
いきいきとまちづくり活動ができるまち

目標1：暮らす人を増やす

目標達成のための主要事業
 ◆**安心して快適に暮らす**
 23. サービス付き高齢者住宅・ファミリー向け都市型住宅の整備事業
 24. まちなか居住共同住宅供給事業
 25. 克雪すまいづくり支援事業
 26. まちなか住み替え促進事業
 ・まちなか居住重点地区の居住促進（土地区画整理事業完了地区）
 ◆**安全で快適に移動する**
 4. 道路消雪施設整備事業
 5. 歩道照明設置事業
 6. 細街路整備事業

【目標指標】
人口の社会動態
 (H25～H29年)

【参考指標】
 ・住宅供給戸数
 ・克雪住宅化戸数
 ・住みたい度

目標2：訪れる人を増やす

目標達成のための主要事業
 ◆**憩いの場をつくる**
 11. 老人デイサービス施設整備・子育て支援施設整備事業
 12. 市民交流センター整備事業
 19. ラポート周辺地域活性化整備事業
 65. (仮称)障がい者支援センター整備事業
 ◆**楽しく歩く環境をつくる**
 3. キナーレ南側進入路整備事業
 16. 石彫プロムナード活用事業
 18. まちなか「花の情報マップ」作成事業
 27. (仮称)産業・文化発信館整備事業
 28. 中心市街地にぎわい力アップ事業
 33. 中心市街地まちと個人の魅力掘り起こし事業
 34. 中心市街地情報板設置事業
 57. 「とおかまちナビ」サービス事業
 ◆**まちなかにアクセスしやすくする**
 1. 中心市街地駐車場整備事業
 ・大型公益施設に付帯する駐車場整備事業
 66. 中心市街地巡回バス実証実験事業

【目標指標】
歩行者・自転車通行量
 (平日)

【参考指標】
 ・駐車場利用台数
 ・予約型乗合タクシー利用者数
 ・歩行者・自転車通行量（休日）

目標3：活動する人を増やす

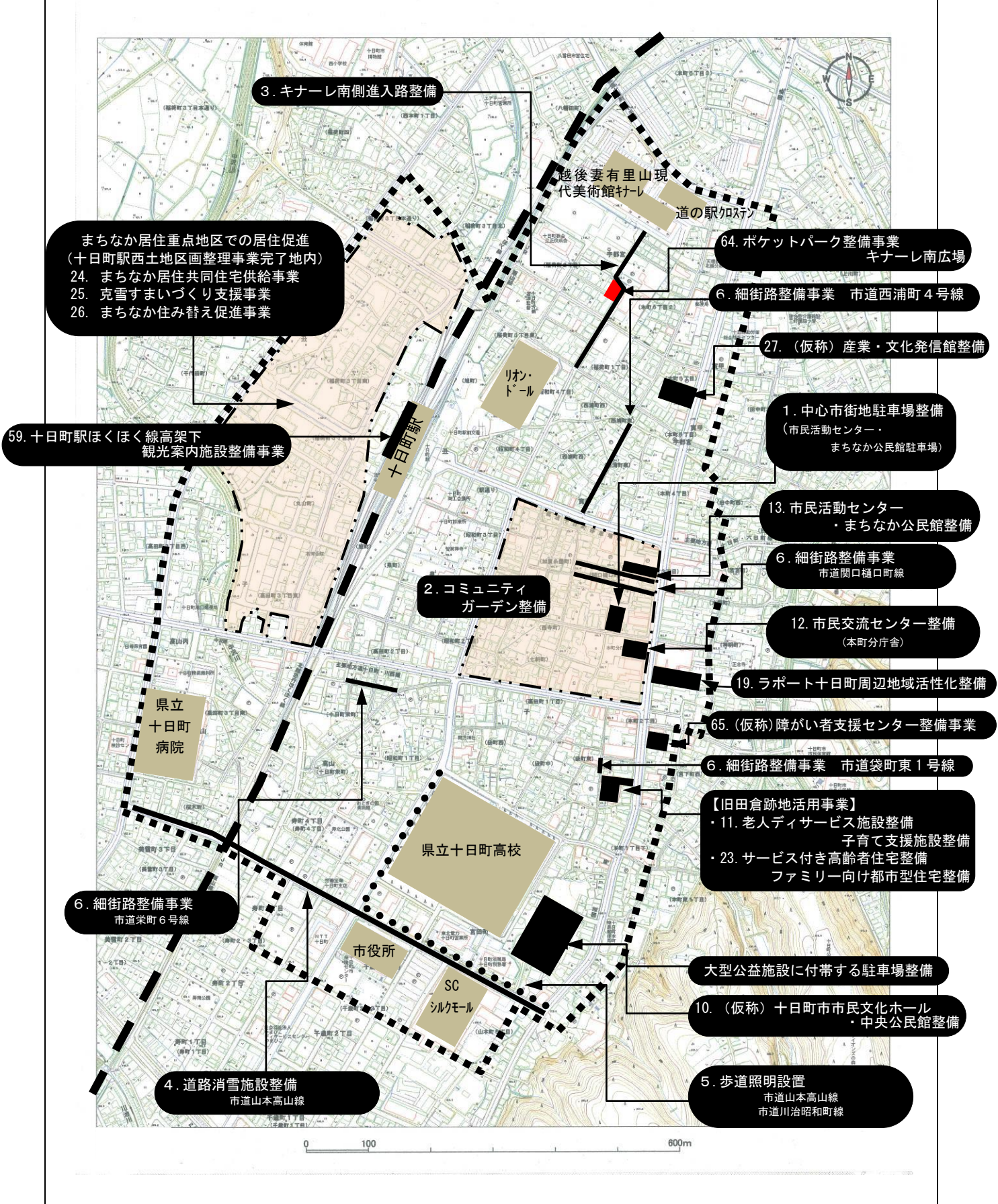
目標達成のための主要事業
 ◆**市民活動の拠点をつくる**
 10. (仮称)十日町市民文化ホール・中央公民館整備事業
 13. 市民活動センター・まちなか公民館整備事業
 ◆**市民活動を支援する**
 2. コミュニティガーデン整備
 15. 市民の健康づくり推進事業
 54. 中心市街地活性化基金による市民活動支援事業

【目標指標】
文化、活動施設の利用者数及び屋外活動者数
 (年間)

【参考指標】
 ・市民活動支援団体数
 ・拠点施設整備の満足度

[4] 目標を達成するための具体的な主要事業

《主要事業位置図》



目標 1 : 暮らす人を増やす 《安心して快適に暮らす》

■ 23. サービス付き高齢者住宅整備事業・ファミリー向け都市型住宅整備事業 (旧田倉跡地活用事業)

平成 16 年の中越大震災で被災して空きビルとなった衣料品小売店「田倉」の跡地を活用して、高齢者及び一般世帯向けの賃貸住宅を整備する。

また、子育て支援施設やサービス施設、サテライトクリニック、多目的ホールを併設し、子育て世代や高齢者が安心して生活できる住宅を提供する。

- 事業主体：特定目的会社（株）ファイン・テン
- 敷地面積：2,175 m²
- 構造：鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階
- 延べ床面積：4,970 m²
- 主要な施設：

サービス付き高齢者住宅：50戸（2・3・4階）

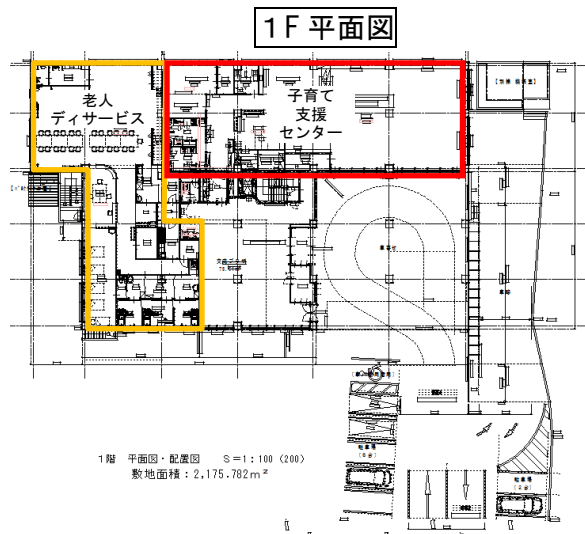
ファミリー向け都市型住宅：12戸（5階）

子育て支援施設（1階）

老人サービス施設（1階）、健康相談室（2階）

交流プラザ（地域住民の交流の場）（1階）

談話室（5階） 地下駐車場など



サービス付き高齢者向け住宅：Bタイプ



建物パース



■十日町駅西土地区画整理事業地内の宅地分譲

十日町駅西土地区画整理事業は、中心市街地に優良宅地を確保するとともに、十日町市の玄関口にふさわしいまちづくりを行うため、平成5年から着手し平成25年3月に完了した。

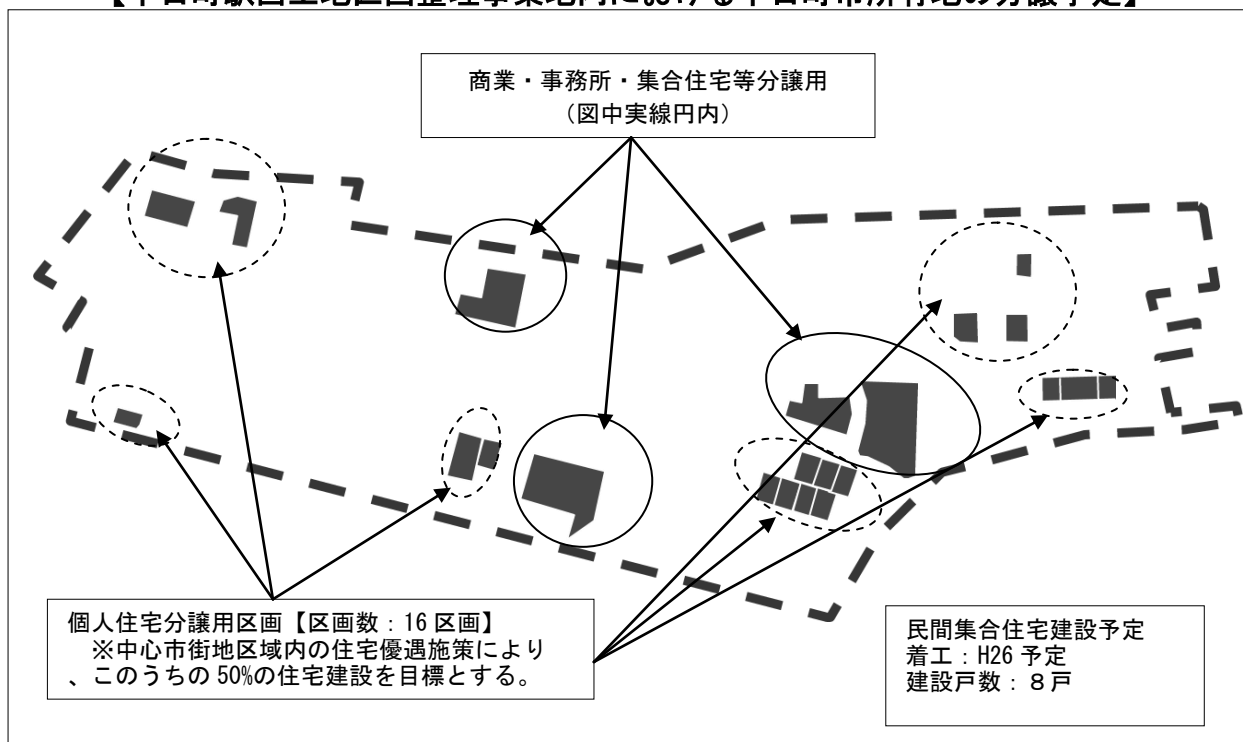
この区域内には十日町市が所有する分譲地が約9,600㎡あり、このうち16区画を個人住宅用として分譲を予定している。

融雪による屋根雪処理住宅に支援する「克雪すまいづくり支援事業」や、中心市街地に住み替えをする場合の既存住宅の除去及び跡地の緑化等に対して支援する「まちなか住み替え促進事業」といった中心市街地への居住促進施策の積極的な活用を促すことで、中心市街地活性化基本計画期間中の5年間で、16区画のうち8区画での住宅建設を進める。

また、その他4区画において、民間事業者による8戸の集合住宅の建設が平成26年に予定されている。

このほか国の中心市街地共同住宅供給事業を広く周知することにより、これら市が所有する大区画の分譲地に民間事業者による集合住宅等の供給を促進する。

【十日町駅西土地区画整理事業地内における十日町市所有地の分譲予定】



■24. まちなか居住共同住宅供給事業（認定の中心市街地活性化区域内のみ）

まちなか居住人口の回復のため、共同住宅の供給を促進し、市民の多様な住宅ニーズに応えた良好な住宅建設を誘導することを目的に、優良な共同住宅建設に対し助成する。

■25. 克雪すまいづくり支援事業

屋根雪処理による落下事故の防止や雪国でも快適に生活するために、屋根融雪装置（地下水の開放利用を伴うものは除く）を設置した住宅及び融雪構造（生活余熱利用等）にする住宅の建設・改造への支援を行う。

- ・現行助成額 44 万円（全市）
- ・嵩上げ支援 66 万円（中心市街地地域）

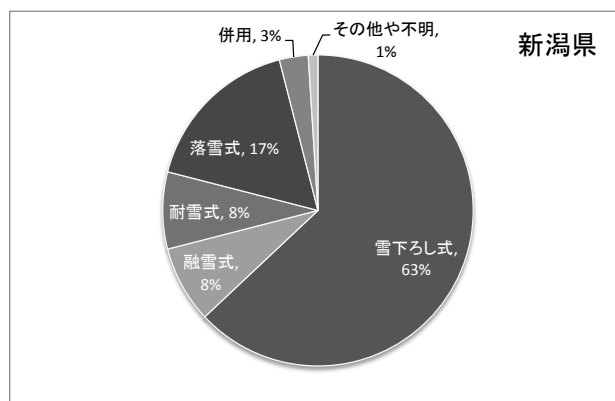
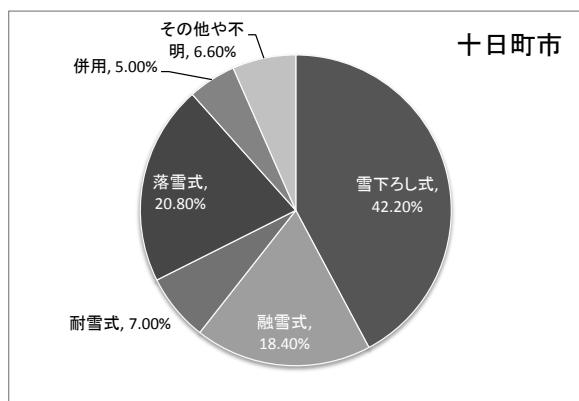
■現在の屋根雪処理の方法

	雪下ろし式	融雪式	耐雪式	落雪式	併用	その他や不明
十日町市※ ¹	42.2%	18.4%	7.0%	20.8%	5.0%	6.6%
新潟県※ ²	63%	8%	8%	17%	3%	1%

※1 H23.3 十日町市住生活基本計画

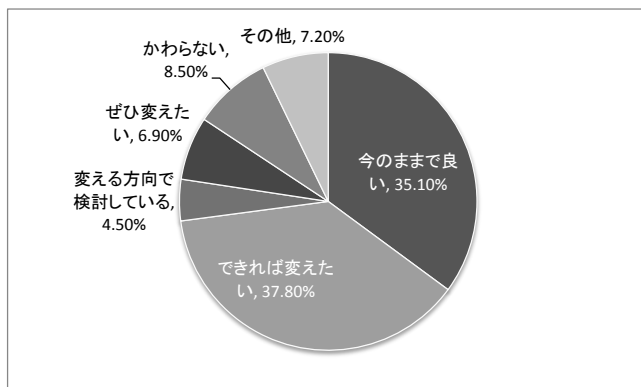
※2 H24.3 新潟県「雪国の住環境改善検討委員会報告書」

十日町市は県内でも特別豪雪地域に属しており、雪下ろし方式以外による屋根雪処理を行う割合は、新潟県全体の 36% に比べて 51% と高くなっている。



■屋根雪処理方法の変更希望

	今のままで良い	できれば変えたい	変える方向で検討している	ぜひ変えたい	かわらない	その他
十日町市	35.1%	37.8%	4.5%	6.9%	8.5%	7.2%

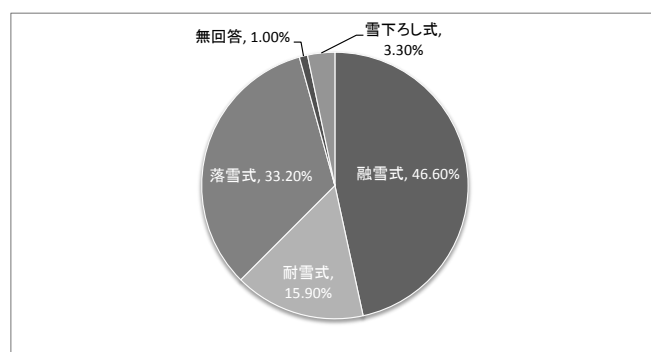


H23.3 十日町市住生活基本計画

■屋根雪処理方法の変更の具体的方法

	融雪式	耐雪式	落雪式	無回答	雪下ろし式
十日町市	46.6%	15.9%	33.2%	1.0%	3.3%

H23.3 十日町市住生活基本計画



市民の約半数(49.2%)が現在の屋根雪処理方法を変更したいと考えており、その具体的な方法としては、融雪式が46.6%、落雪式33.2%、耐雪式15.9%となっている。

以上から、十日町市民の多くが住環境整備における雪対策は大きな課題であると考えており、屋根雪処理に係る支援の拡充を行うことは、居住誘導を図る上で有効な施策である。

特に中心市街地内は郊外に比べて宅地面積が狭く、隣接住宅との関係から、落雪式の屋根雪処理を採用することは比較的困難であることから、融雪式の屋根雪処理への支援拡大を行う。

■26. まちなか住み替え促進事業

中山間地等に居住する市民が利便性の高いまちなかに住み替えるにあたって、資産の売却・賃貸及び既存住宅の除却や跡地の緑化等に対して支援する。

・既存住宅処分費補助：50万円／戸

目標 1 : 暮らす人を増やす 《安全で快適に移動する》

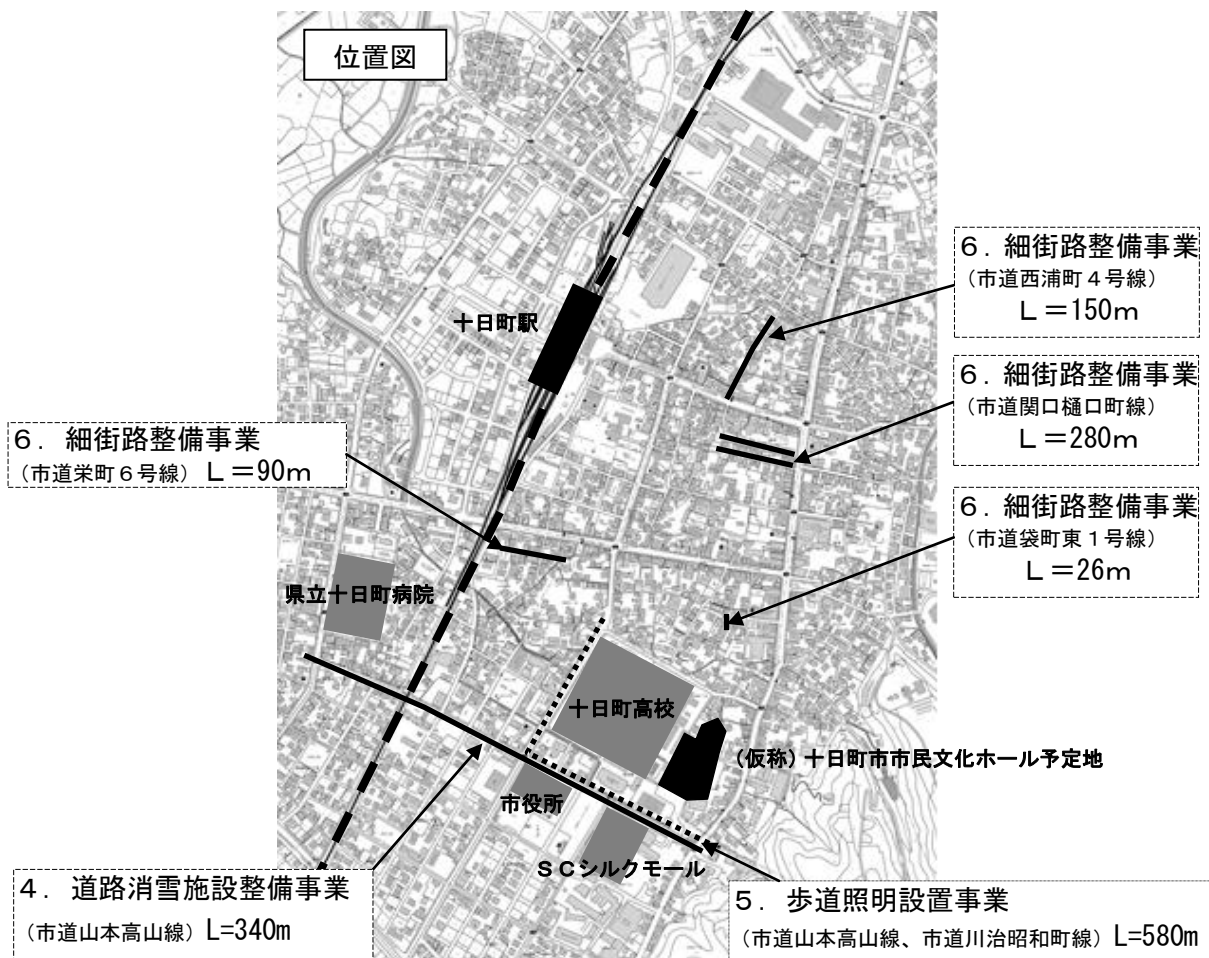
- 4. 道路消雪施設整備事業（市道山本高山線）
- 5. 歩道照明設置事業（市道山本高山線、市道川治昭和町線）
- 6. 細街路整備事業（市道関口樋口町線、市道栄町6号線、市道袋町東1号線、市道西浦町4号線）

ショッピングセンター「十日町シルクモール」のリニューアル（平成25年3月）や「(仮称)十日町市市民文化ホール」の整備によって、市道山本高山線を利用する自動車と歩行者の通行量が増加することが想定される。

本路線は冬期間の機械除雪の堆雪により道路や歩道幅員が狭小となることから、消雪施設を整備して通年的に自動車及び歩行者の安全で快適な通行を確保する。

さらに、十日町高校グラウンドに接する市道川治昭和町線沿いには街路灯がなく、市役所や国県の出先機関などの官公庁が集積し通勤・通学者が多いことや、これから整備する(仮称)十日町市市民文化ホール等の利用者が安全に通行するためにも、市道山本高山線と併せて歩道照明を設置する。

また、市街地内の未整備の細街路4路線の側溝を蓋付側溝に改修し、住民や来街者の安全な通行を確保する。



目標 2 : 訪れる人を増やす 《憩いの場をつくる》

■12. 市民交流センター整備事業（本町分庁舎）

平成 18 年に市役所機能の一部を移した本町分庁舎の 1・2 階部分を市民交流センターとしてリニューアルし、来街者へ十日町市の文化・歴史などの情報を発信する場としてや、中心市街地の案内機能や交流・憩いの場を提供する。

また、案内機能や休憩施設、トイレ等を市民や来街者が気軽に使える施設とし、まちなか回遊の拠点施設の一つとして機能させることを目的とする。

<施設概要>

- 事業主体：十日町市
- 既存施設の再生
- 主要施設：（1F）まちの文化歴史コーナー、情報ラウンジ、多目的トイレ
マーケット広場
（2F）和室、茶室、室（大、小） など

施設断面図



まちの文化歴史コーナー（1F）



情報ラウンジ（1F）



■11. 老人サービス施設整備事業・子育て支援施設整備事業

(旧田倉跡地活用事業)

平成16年の中越大震災で被災して空きビルとなった衣料品小売店「田倉」の跡地を活用して、高齢者及び一般世帯向けの賃貸住宅を整備する。

また、子育て支援施設やサービス施設、サテライトクリニック、多目的ホールを併設し、子育て世代や高齢者が安心して生活できる住宅を提供する。

●事業主体：特定目的会社（株）ファイン・テン

●敷地面積：2,175 m²

●構造：鉄筋コンクリート造 地下1階、地上5階

●延べ床面積：4,970 m²

●主要な施設：

サービス付き高齢者住宅：50戸（2・3・4階）

ファミリー向け都市型住宅：12戸（5階）

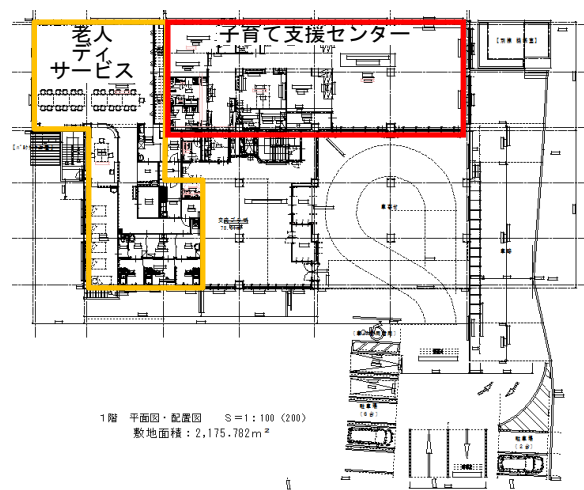
子育て支援施設（1階）

老人サービス施設（1階）、健康相談室（2階）

交流プラザ（地域住民の交流の場）（1階）

談話室（5階） 地下駐車場など

1F平面図



建物パース



■19. ラポート十日町周辺地域活性化整備事業

(1) 新十日町支店の施設整備

- Aコープ閉店後の空き店舗利用、耐震補強等に係る費用、利用しやすい駐車場等を総合的に勘案し、「新十日町支店」はAコープ店舗跡地へ移転・新設する
・地域サロン（無料休憩スペース）を備え「いこいの場」を創出

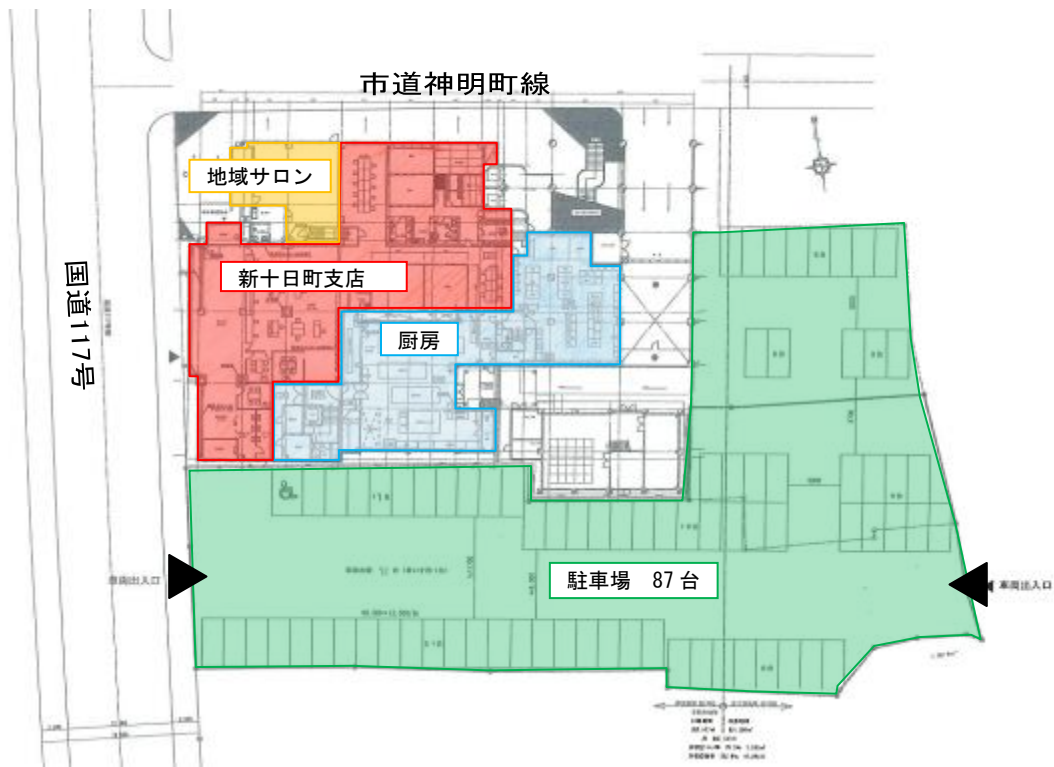
(2) 利用しやすい駐車場の確保

- 支店の統合により、車での来店者が多くなること、また中心市街地活性化事業の中心部に位置することから、地域外からもJA支店及びラポートへ多くの来店者が想定されるので、より利用しやすい駐車場が必要とされる。また、当初計画の2階建駐車場では利用しにくく、女性や高齢者でも利用しやすい駐車場にすることで利用者の利便性を確保する

●事業主体：十日町農業協同組合

●施設概要

1階	新十日町支店（610㎡）、地域サロン（120㎡）、 厨房の改修（510㎡）
2階	催事会場の拡張（210㎡：2室）
屋外	駐車場整備（87台）（2,450㎡）

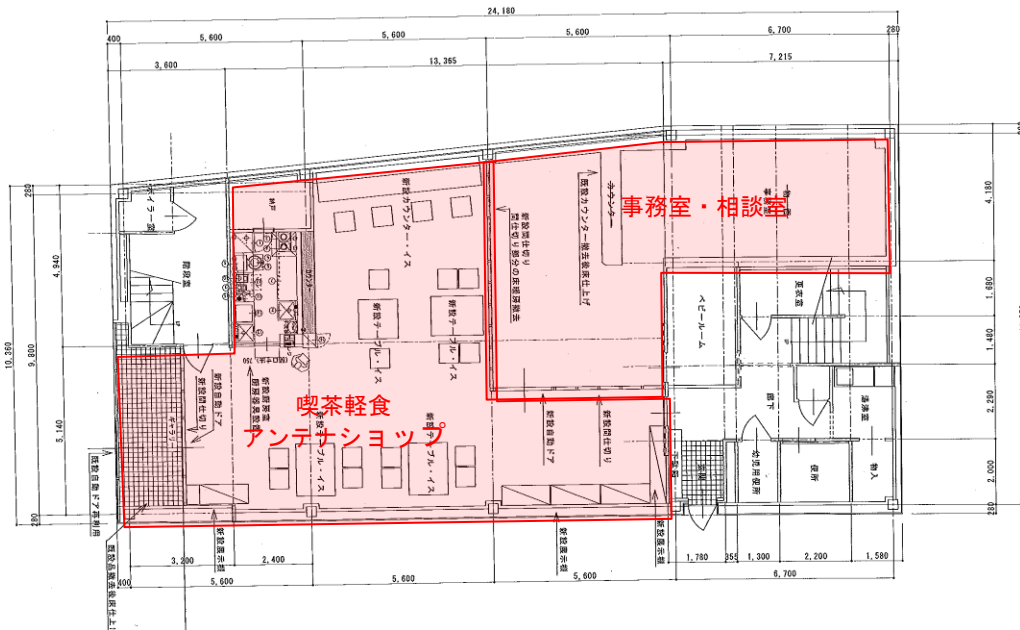


■65. (仮称) 障がい者支援センター整備事業

中心市街地に身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者による活動拠点を整備し、就労の場を確保することで利用者の賃金向上を図り、障がい者の自立を支援する。また、施設に軽食喫茶や市内8事業所で作られている「授産製品販売」のアンテナショップを設置し、製品の販売促進と一般市民との交流の機会を図る。

- 事業主体：十日町市
- 運営主体：社会福祉法人
- 整備規模：延べ床面積 234 m² (予定)
- 事業期間：H27 年度
- 施設概要

喫茶軽食、授産製品のアンテナショップ、相談室、事務室など



目標 2 : 訪れる人を増やす 《楽しく歩く環境をつくる》

■27. (仮称) 産業・文化発信館の整備 (旧娯楽会館跡地活用事業)

かつてボウリング場や映画館など、市民の娯楽の場として親しまれていた「娯楽会館」は、地域の景気低迷などによって廃業し、さらに平成 16 年の中越大震災で被災して危険建物となっていた。その後、十日町市の所有になったことを機に、平成 24 年 8 月に解体された。

当地は集客施設である「越後妻有里山現代美術館キナーレ」や「道の駅クロステン」と、中心商店街の中間地点に位置するため、十日町の伝統や歴史を発信する市民や来街者の交流できる魅力ある施設とすることで、来街者が中心市街地内を回遊するための核となることを目指す。

<事業目的>

十日町市の歴史・文化を先導し、地域住民の憩い・学び・生活の空間とともに、他地域からの人々が交わる交流の拠点を構築する。

<事業コンセプト>

(1) 文化・歴史を内包し、発信する建築

雪、きもの、石彫、雁木、火焰型土器等の十日町の文化・歴史を建築に取り込む。

(2) 趣味・興味・交流のできる空間

市民の生活の拠点となり、趣味、興味等による交流のできる空間を提供する。

(3) 交流の玄関口

来街者の交流の玄関口としての役割を果たすため、観光名所や主要施設の情報を発信する。また地場製品の販売を行い、地域の産業や資源をPRする。

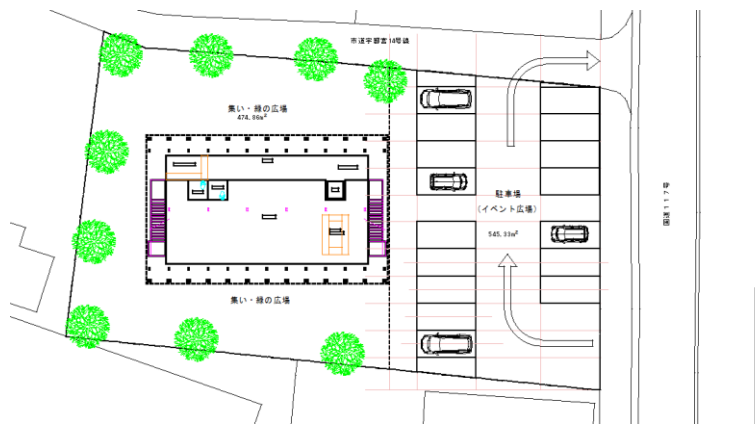
(4) 環境共生型ライフスタイルの提案

太陽光パネルやペレットストーブ等を利用した環境共生型ライフスタイルの先導的モデル施設とする。

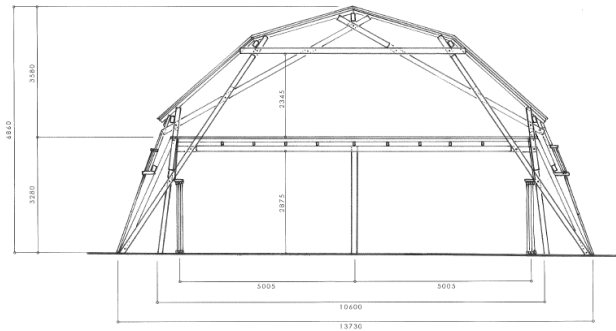
<施設概要>

- 事業主体：株式会社フラワーホーム
- 設計：手塚貴晴・由比 手塚建築研究所
- 敷地面積：1,250 m²
- 構造：木造 2 階建て
- 延べ床面積：1,200 m²
- 主要施設：1 階 テナント、交流広場、雁木
2 階 イベントスペース、レストラン

平面図



断面図



施設イメージ図

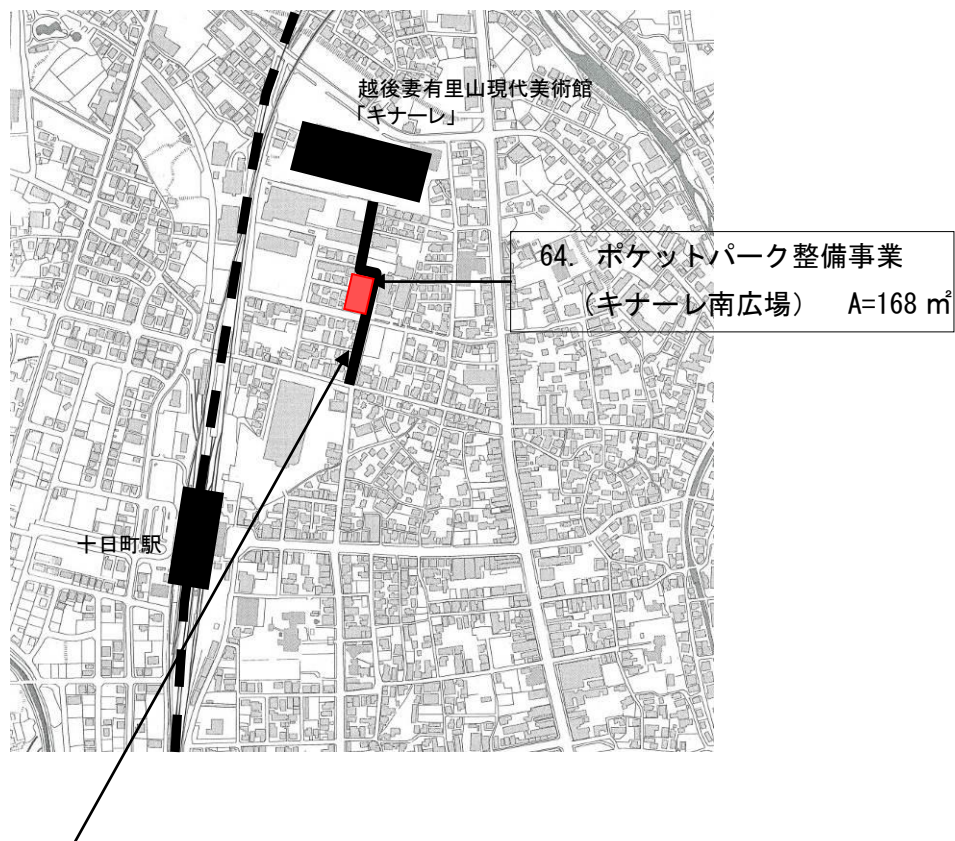


■ 3. キナーレ南側進入路整備事業（市道宇都宮4号線）

■ 64. ポケットパーク整備事業（キナーレ南広場）

中心市街地の北側に位置し、大地の芸術祭の作品が設置されている「越後妻有現代美術館キナーレ」や「道の駅クロステン」と、中心市街地中心部との歩行者のアクセス性の向上を図るため、市道宇都宮4号線を景観に配慮した歩行者と車が共存する道路として整備する。併せて、一体的にポケットパークを整備することで、歩行者空間の充実を図る。

位置図



キナーレ南側進入路整備事業
(市道宇都宮4号線)
L = 300m

■33. 中心市街地まちと個店の魅力掘り起し事業

経済産業省：中心市街地魅力発掘・創造支援事業

商業者がまちや個店の魅力を再発見し、情報発信力を強化することで、中心市街地全体の魅力と競争力を高めることにつなげる。

●事業主体：十日町商工会議所（実行委員会形式）

●事業内容：中心市街地魅力発掘事業

- ・機能状況調査
- ・消費者ニーズ調査
- ・個店の販売力強化、商店街活性化に向けたセミナーの開催

■28. 中心市街地にぎわいカアップ事業

若手商業者を主体としたネットワークの構築を目的に開設した「商店街にぎわい研究所」を中心に、平成24年に「にぎわいプロジェクト」を立ち上げた。そのメンバーが主体となって毎月10日に行う「とおか市」と、毎月最終土曜日に行う「にぎわいサタデー」を毎月異なったテーマで開催し、多様な世代が中心市街地へ足を運ぶ機会を創出する。

●事業主体：NPO法人にぎわい（十日町市中心市街地整備推進機構）

●主要事業：とおか市、にぎわいサタデー

幼児、小学生、中学生、高校生などが中心市街地で活動を行うことにより、社会体験をすることや、街への関心を高める機会を提供する。

<平成24年度実施の内容>

	とおか市（毎月10日）	内容	参加店舗等
4月	商店街まるごと新人歓迎会	この春に新生入・新社会人・新婚・新定年になった人などを対象に参加店から特典・サービスを提供する。	参加：56店舗 出店：15店舗
5月	ズバリこれが私のおすすめ!!商店街逸品会	とおかまち逸品会の「逸品お披露目会」と連携して、専門店が集積する商店街の各店が自店の「逸品」を顧客にプレゼンする。	集客：400人 参加：43店舗 出店：35店舗
6月	商店街じゃんけん大会	参加店舗の中から好きな店舗を選び3店舗で勝利したらプレゼント	参加：36店舗
7月	ワンコイン商店街	価値ある商品・サービスを当日限りの500円均一	参加：45店舗
8月	商店街大ビンゴ大会	参加店舗で500円以上の購入でビンゴカードを配布。当日夕方の夏祭りイベントで、ビンゴ大会を実施	集客：500人
9月	商店街シルバーデー	シルバーの方（概ね60歳以上）は、自己申告で各店から特典が受けられる	参加：33店舗
10月	ねえ、聞いて聞いて!!コレが私のおすすめ☆	とおかまち逸品会の「逸品お披露目会」と連携して、専門店が集積する商店街の各店が自店の「逸品」を顧客にプレゼンする。	
11月	SLまつりスタンプラリー&軽トラ市	SLまつりと軽トラ市と共催でスタンプラリーを実施	

	にぎわいサタデー（月の最終土曜日）	内容	
5月	商店街カラオケキャラバン	中心市街地の5か所にカラオケ機と簡易ステージを設置した軽トラが出向き、各町内の住民にカラオケをしてもらう。	集客：200人
6月	とおかまち女子カアップ大作戦 商店街的イケメン総選挙	商店街で働くイケメンNo.1を決める目玉イベントと、リラクゼーションフェア・屋台村を展開	集客：300人
11月	商店街子ども店長	市内の小学生から子ども店長を募集し、交替で各店舗の店長を行う。	
11月	商店街ハロウィンパーティー@とおかまち	仮装して参加した顧客に駄菓子引換券を進呈	仮装行列：100人
12月	十日町商店街クリスマスイベント	中心商店街を盛り上げたい・魅力を知ってもらいたいと考えた高校生による商店のクリスマスデコレーションコンテスト	



■16. 石彫プロムナード活用事業

中心市街地の資源を活用して、多様な来街者が「まちなか回遊」できる環境を整備する。

本町5丁目に整備する「(仮称)産業・文化発信館」を拠点とした石彫めぐりコースを設定し、ウォークラリー形式による特典を設ける。

・石彫プロムナードの案内看板の設置

「(仮称)産業・文化発信館」に石彫プロムナードの案内施設を設置する。

・石彫散策ルートマップの作成

	コース名	主なルート	距離・時間
.....	石彫プロムナード	(仮称)産業・文化発信館＝本町4、5丁目＝駅通り＝昭和町通り＝高田町通り＝本町1、2丁目＝本町3丁目＝(仮称)産業・文化発信館	3km : 1.5時間
.....	有名建築家による建築と石彫プロムナード	(仮称)産業・文化発信館【手塚貴晴】＝本町4、5丁目＝本町1、2、3丁目＝おとぎの国美術館＝昭和町通り＝駅地下ギャラリー＝ほくほく線駅西広場＝十日町市「緑道」＝十日町市博物館＝十日町情報館【内藤廣】＝越後妻有里山現代美術館「キナーレ」【原広司】＝(仮称)産業・文化発信館	5km : 2.0時間

■18. まちなか「花の情報マップ」作成事業

中心市街地の花木の開花や、「コミュニティガーデン」の情報を掲載したマップを季節ごとに作成し、来街者の回遊性の向上を図る。

- 事業主体：NPO法人にぎわい（十日町市中心市街地整備推進機構）
- 主要事業：花の情報マップの作成、コミュニティガーデン整備事業

★コミュニティガーデン推進エリア

桜の智泉寺



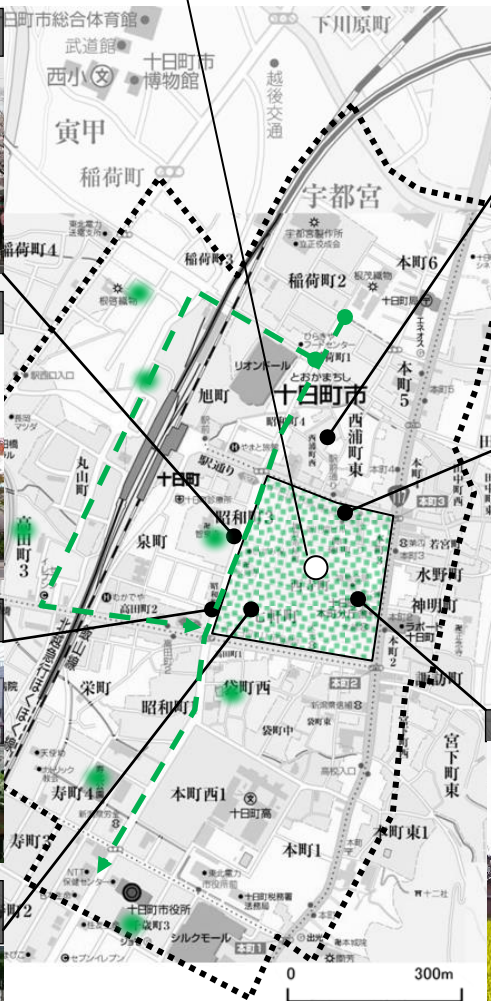
紅葉の智泉寺



街路沿いのガーデニング



空地での
イングリッシュガーデン



(C)Yahoo Japan

図中 ● : 都市公園やその他の広場等

● → : 回遊ルート

映画館跡地での
秋のコスモス畑



織物工場跡地での
夏の花ひまわり畑



住居跡地での春の菜の花畑



■57. 「とおかまちナビ」サービス事業

スマートフォンを街や風景にかざすと、映し出された現実の空間に検索情報が重なって見える機能を利用し、散策ルートや石彫、商店、イベントなどの情報を掲載することで、中心市街地での回遊性を向上させるツールとする。

●事業主体：十日町市

●主な取り組み：カテゴリーごとに登録内容を充実させ、中心市街地に足を運ぶ機会づくりと回遊性の促進を図る。

主な登録内容（全市）

カテゴリ名	登録件数
大地の芸術祭	301件
石彫（中心市街地のみ）	78件
観光地	80件
食べる	31件
泊まる・日帰り温泉	泊まる 17件 日帰り温泉 7件
買う	17件
見る・体験する	見る 10件 体験する 9件
ホッとひと駅 （中心市街地のみ）	56件
医療施設・AED	医療施設 27件 AED 104件
ときたび（昔日の十日町） （中心市街地のみ）	59件
Wi-Fi スポット	37件
十日町産コシヒカリを食べられる店	47件

※登録件数は、時期により変動あり。

●新規取り組み：十日町市のイメージキャラクターである「ネージュ」をスマートフォン上に表示させ、中心市街地内で「ネージュ」と一緒に記念撮影ができるポイントを登録し、来街者の回遊性を促進する。



ネージュと記念撮影



ネージュ：十日町市出身のファッションデザイナーであり、レディースブランド「ZUCCA（ズッカ）」を立ち上げた小野塚秋良氏により、1994年に十日町市のキャラクターとしてデザインされたキャラクターである。十日町市では、「ネージュ」ぬいぐるみ、NeigeBookなどの商品を製作し、市のPRに活用している。

中心市街地内に散りばめるキャラクターの一例



目標 2 : 訪れる人を増やす 《まちなかにアクセスしやすくする》

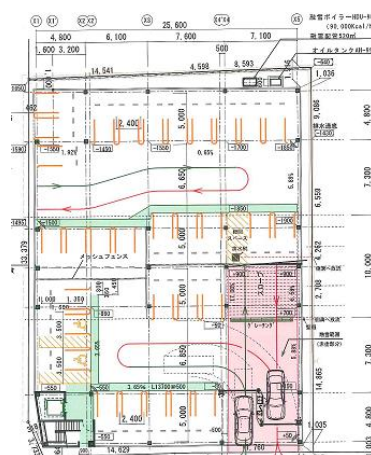
■ 1. 中心市街地駐車場整備事業（市民活動センター・まちなか公民館駐車場）

中心市街地内に不足している時間制有料駐車場を本町3丁目に整備し、来街者のアクセスの向上を図る。

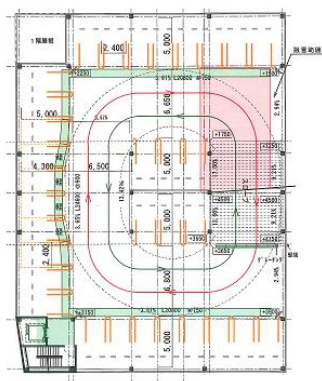
整備にあたっては、アーケードに接して設置するとともに自走式立体駐車場形式とし、商店街との連動性や降雪時の利便性を考慮したものとする。

また、環境にやさしい中心市街地を目指すために、電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド車（PHV）のための充電設備を設置した駐車場を整備する。

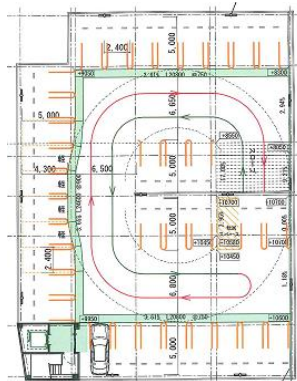
- 事業主体：十日町市
- 敷地面積：1,027 m²
- 構造：鉄骨造 3層4段
- 延べ床面積：2,611.36 m²
- 収容台数：129 台
- 付帯設備：エレベータ設備
ゲート機自動精算設備



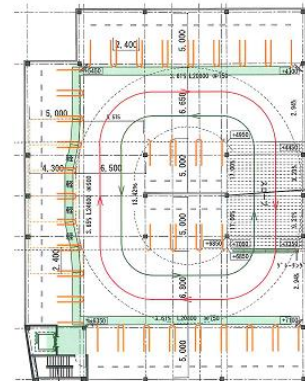
1F



2F



3F



RF



完成イメージ図

R階	: 34	台
3階	: 32	台
2階	: 32	台
1階	: 31	台

合計：129 台

■大型公益施設の建設に付帯する駐車場の整備

市民会館の老朽化にともなって建て替える「(仮称)十日町市市民文化ホール」内に約 220 台収容可能な駐車場を確保する。

これによって中心市街地南側の駐車場不足を補うことができ、北側の「道の駅クロスステン」の駐車場約 360 台と合わせて、中心市街地で開催する各種イベント等での来街者アクセスを改善することができる。

さらに、市役所庁舎に付帯する約 240 台収容の駐車場を加えれば、休日のイベント時においてさらなるアクセスの向上が可能となる。

- 事業主体：十日町市
- 敷地面積：約 13,900 m²
- 構造：平面駐車
- 収容台数：約 220 台

駐車場計画図

(仮称) 市民文化ホール・中央公民館



■59. 十日町駅ほくほく線高架下観光案内施設整備事業

十日町駅には、広域観光圏における拠点駅、地域公共交通の結節点、中心市街地の拠点施設としての機能が求められている。

2015年春の北陸新幹線金沢駅延伸、2015年夏の第6回大地の芸術祭開催という節目をとらえ、ほくほく線十日町駅でも、総合観光案内の充実、土産物の販売、十日町らしい駅などを実現するため、ほくほく線高架下を活用した駅機能のバージョンアップに取り組む。

- 事業主体：北越急行株式会社
- 運営主体：十日町市、十日町市観光協会（賃貸借契約）
- 整備規模：延べ床面積 約780㎡（予定）
- 施設オープン：平成27年4月1日（予定）
- 施設概要

観光案内窓口、お土産販売コーナー、軽飲食コーナー、観光案内ディスプレイ市観光交流課、観光協会事務室など



目標 3 : 活動する人を増やす 《市民活動の拠点をつくる》

■10. (仮称) 十日町市市民文化ホール・中央公民館の整備事業

十日町市市民会館及び十日町市中央公民館は、建設から 42 年が経過して老朽化が進み、平成 16 年の中越大震災などによる損傷が著しく建て替えが必要である。

そのため、公益施設のまちなか回帰を促し、コンパクトなまちづくりを進めるために、中心市街地の大型遊休地を活用して建設することとする。

中心市街地で市民が芸術や文化とふれあい、市民自らが創作活動を行うことで、新たな交流による輪が広がることから、商店街に整備する「市民活動センター・まちなか公民館」と「(仮称) 十日町市市民文化ホール」に併設する中央公民館の取り組みを連携させ、まちなかの回遊性の向上を図る。

●事業主体：十日町市

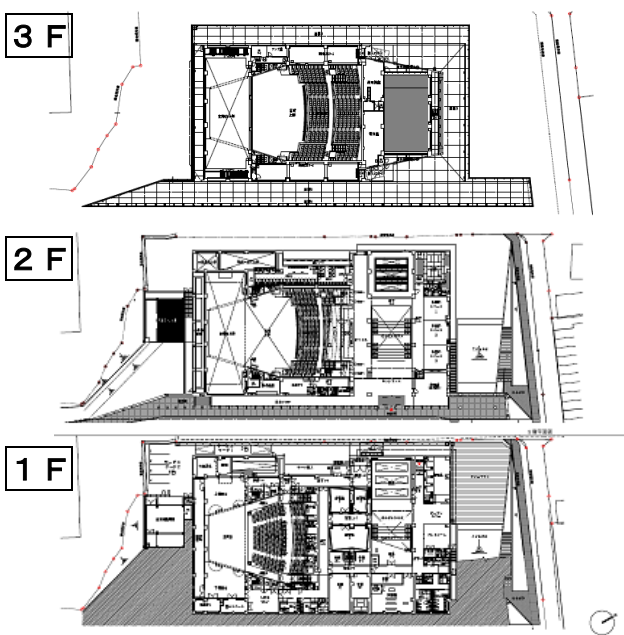
●敷地面積：約 13,900 m²

●規模：客席 約 700 席

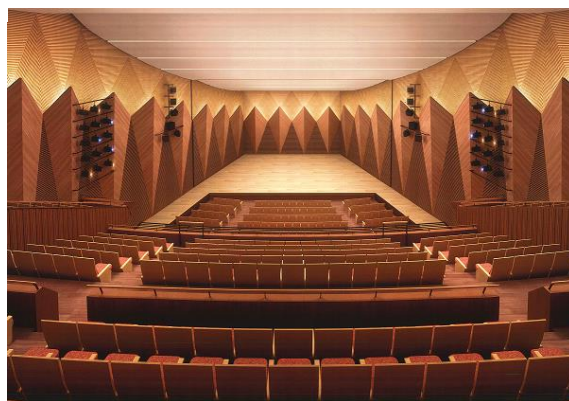
リハーサル室、楽屋、展示室 など

中央公民館を併設

平面図



「(仮称)十日町市市民文化ホール」
のイメージ



■13. 市民活動センター・まちなか公民館の整備事業

中心市街地の低利用事務所ビルを、「市民活動センター・まちなか公民館」としてリニューアルし、現在中心市街地の外側に立地する中央公民館で行っている市民活動やサークル活動の場として提供する。

施設の整備にあたっては、市民活動団体等とのワークショップを通じて計画づくりを進めることで、中心市街地内での市民活動の活性化を図る。

また、NPO法人等の活動拠点施設と位置付けることにより、NPO間の連携を深め、新たな取り組みや活動の活性化を図ることを目的とする。

<市民活動センター・まちなか公民館>

- 事業主体：十日町市
- 低利用ビルの再生
- 敷地面積：380 m²
- 構造：鉄筋コンクリート造 地上3階 塔屋1階
- 延べ床面積：827 m²
- 主要施設：1階 マーケット広場、ギャラリー（可動式展示壁）
2階 ワーキングラウンジ、個人ワークプレイス、プロジェクトルーム
3階 工作スペース、多目的スペース
塔屋 機械室、倉庫

施設断面図



1F マーケット広場



1F ギャラリー



3F 工作室



目標3：活動する人を増やす 《市民活動を支援する》

■ 2. コミュニティガーデン整備事業

中心市街地の廃業した織物工場跡地や、中越大震災によって取り壊された住居跡地などの遊休地を活用して、コミュニティガーデンを整備する。

また、少子高齢化が著しく進行する中心部は地域コミュニティの低下が懸念されているため、地域住民や市民の積極的な参加を促して市民協働型のプロジェクトとして推進することで、地域コミュニティ機能の再生を図る。

さらに、中心市街地に点在する遊休地や公園・広場に四季折々の花木を植栽して、花の情報を発信することで、来街者の増加と回遊性の向上を図る。

<施設概要>

●事業主体：十日町市が「NPO法人にぎわい」（中心市街地整備推進機構）へ委託

●主要な取り組み

比較的大規模な遊休地を拠点としてNPOが中心となり地域住民との協働で整備し、周辺の遊休地や個人の庭先へ取り組みを拡大する。

旧映画館跡地



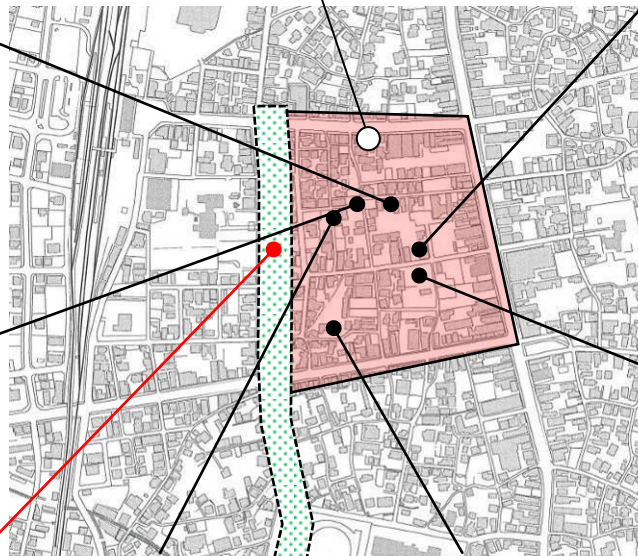
中越大震災の被災により取り壊し移転した住居跡



街路事業に併せて取り組む地域住民による景観形成



★コミュニティガーデン推進エリア



中越大震災の被災により取り壊し移転した住居跡



旧織物会社の社屋跡地



郊外へ転居した住居跡



郊外へ転居した住居跡



コミュニティガーデンのイメージ



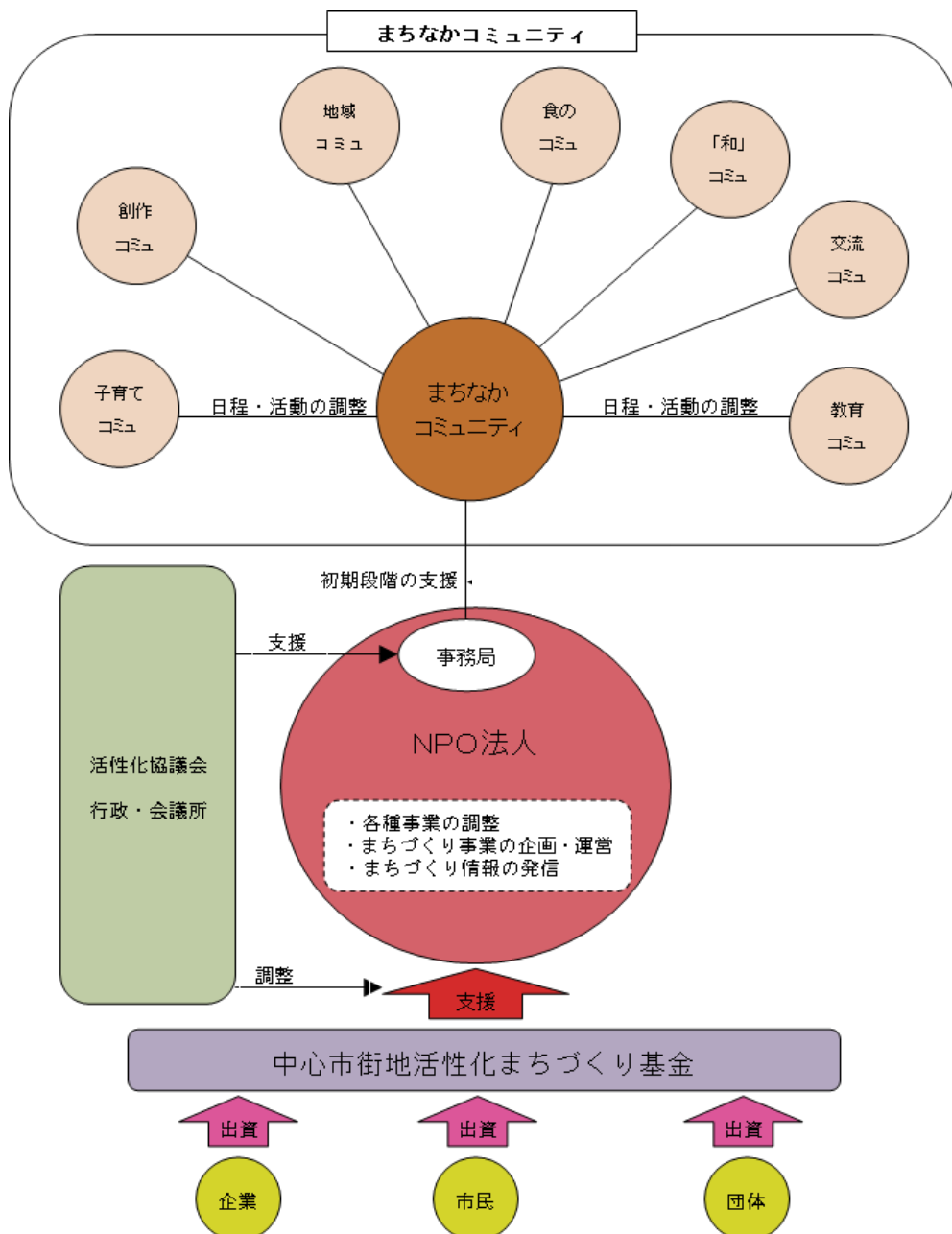
■54. 中心市街地活性化基金による市民活動支援事業

中心市街地における市民のまちづくり活動を資金的に支援するため、民間からの積極的な発意による寄附行為で基金を平成 24 年度に造成した。

この基金の運用を通じて中心市街地内における市民活動を支援し、交流とにぎわいを創出する。

＜基金造成予定金額：20,000 千円（平成 25 年 3 月末：18,500 千円造成済み）＞

基金の活用と取り組みのイメージ



■15. 市民の健康づくり推進事業（まちなかまちじゅうウォーキングロード）

中心市街地内の約 5.3km に及ぶアーケードや融雪歩道を活用して、降雪期でもウォーキングができる健康ウォーキングロードを整備し、市民の健康増進を図るとともに、中心市街地に足を運ぶ機会を作る。

また、万歩計の歩数に合わせた特典を設けるなど、市民の健康づくりの推進を図る。

- 事業主体：十日町市
- 主要事業：万歩計と連動した健康管理システム、ウォーキングロードの表示サイン、距離達成による特典サービス



表示	距離数
	3 kmコース
	5 kmコース

■環境・防災対策への取り組み

十日町市では公共建築物を建設する際に、持続可能な市有建築物の整備の推進を目的として「十日町市公共建築物環境配慮指針」を定めている。本計画で整備する公共建築物についてもこの指針に基づき設計を行うことで、建築物の「環境に関する品質・性能の向上」と「外部に対する環境負荷の低減」を図る。

また、本計画で整備された公共建築物や駐車場等は、災害時の避難施設として機能するよう施設計画に配慮する。

これらの取り組みを行うことによって、安心で安全な生活環境を提供する。

■十日町市公共建築物環境配慮指針：技術指針を抜粋

環境配慮の目的			環境配慮の目標	
項目	内 容			
1 省エネルギー	(1) 負荷の低減	① 建物配置	1	建物の向き・室の配置の配慮などにより、外部からの熱負荷低減、除排雪の負荷低減に配慮する
		② 外壁・屋根・床の断熱	2	高断熱の材料や工法の採用などにより、構造体からの熱負荷の低減に配慮する
		③ 窓の断熱・日射遮断・気密化	3	断熱・日射遮蔽性の高い建具・窓・庇の採用などにより、外壁開口部などにおける熱負荷の低減に配慮する
		④ 局所空調・局所排気	4	汚染空気や熱を拡散させずに排出したり、居住域を中心とした空調を行うなどにより、無駄の少ない空調換気システムの採用を推進する
		⑤ エネルギー損失の低減	5	機器などからの発熱を低減するため、エネルギー損失の低減を考慮した設備システムの採用を推進する
	(2) エネルギー・資源の有効活用	① エネルギーの有効かつ効率的な利用	6	エネルギーの変換及び利用が、総合的かつ効率的に実施されるような設備システムの採用を推進する
		② 電力負荷の平準化	7	電力負荷の低減及び平準化システムの採用を推進する
		③ 搬送エネルギーの最小化	8	搬送エネルギーの最小化のため、省エネルギー機器の採用を推進する
		④ 照明エネルギーの最小化	9	高効率照明装置や適正な照明制御方式の採用を推進する
		⑤ 水資源の消費低減・有効利用	10	水使用量の削減（節水型機器の採用率100%）、排水再利用や雨水利用のシステムの採用などにより、水資源の有効利用を推進する
		⑥ 適正な運転管理が可能なシステムの構築	11	自動抑制・中央監視制御システム、適正な運転管理が可能な管理システムの採用を推進する
	(3) 再生エネルギーの利用	① 自然採光の活用	12	自然光の活用により、照明負荷の低減に配慮する
		② 自然通風の活用	13	自然換気・通風の活用により、冷房・換気負荷の低減に配慮する
		③ 自然エネルギーの利用	14	太陽光発電、太陽熱給湯、雪冷房、外気冷房等による自然エネルギーの利用に努める
		④ バイオマスエネルギーの利用	15	木質バイオマスを利用したペレットボイラー・ストーブ等を採用し、再生可能エネルギーの利用に努める
2 長寿命化	① フレキシビリティの確保	16	将来の施設内部機能の変化に柔軟に対応できるような、フレキシビリティを確保する	
	② 構造体の耐久性	17	建築構造体について、耐久性の確保や劣化防止に配慮する	
	③ 非構造部材・設備の合理的耐久性・更新性	18	合理的耐久性に優れ、更新・整備・点検に配慮した建築資材、設備機材、システムの採用を推進する	
	④ 維持管理の容易性	19	維持管理が効率的・効果的に実施できるスペースの確保、設備の更新に配慮した構造の採用を推進する	
3 （低環境負荷材） の（エコマテリアル）使用	① 自然材料などの採用	20	環境負荷の低減、人体への安全性・快適性に配慮し、環境負荷の少ない自然材料などの採用を推進する	
	② 熱帯材型枠の使用合理化	21	熱帯材の減少に配慮し、熱帯材型枠の使用の低減を推進する	
	③ リサイクル材料の採用	22	廃棄物などの再利用又は再生利用した資機材の採用を推進する（グリーン購入品含む）	
	④ 分類が容易な材料や工法の採用	23	部分的な更新が容易で廃材などの発生が少ない機材、分解が容易な材料・モジュール材料などの採用を推進する	
4 処用資材 管理・材 廃棄物 の適正 使用	① 建設副産物の発生抑制・再資源化	24	廃棄法、建設リサイクル法の遵守、既存部材の再利用、建設発生土抑制・有効利用、プレハブ化・ユニット化、適量購入・梱包レス化、仮設資材への配慮に努める	
	② 環境負荷の大きい物質を使用した機材の使用抑制及び適正回収	25	地球温暖化防止のため、環境負荷の大きな物質（オゾン層破壊物質、温暖化係数の高いガス）を使用した資材・機材の使用の抑制、施設の有害物質（石綿、PCBなど）の100%適正処理などを推進する	
	③ 廃棄物の削減	26	施設運用時の廃棄物の適正な処理に配慮する	
5 周辺環境 保全	(1) 地域 保全 生態系 の	① 地形改変の抑制	27	必要最小限の地形の改変や既存樹木の保全により、周辺環境への影響を最小限とし、既存周辺環境の保全に配慮する
		② 緑化、地下水の涵養	28	緑化率の向上、水循環の構築、舗装方式などにより、熱負荷低減、地域生態系の保護・育成、都市気候の緩和に配慮する
		③ 環境汚染物質の排出抑制	29	有害物質の発生を抑制するシステム・機器の採用、発生した場合の敷地外への排出抑制などにより、大気・水質・土壌などの汚染防止に配慮する
	(2) へ周 辺 配 環 境	① 騒音・振動、風害及び光害の抑制	30	騒音・振動、風害及び光害の抑制、危険物などの適切配置、工事に伴う騒音・振動の抑制などにより施設周辺の環境保全に配慮する
		② 周辺景観への調和・統一性に配慮	31	敷地周辺への景観との調和や統一性に配慮する

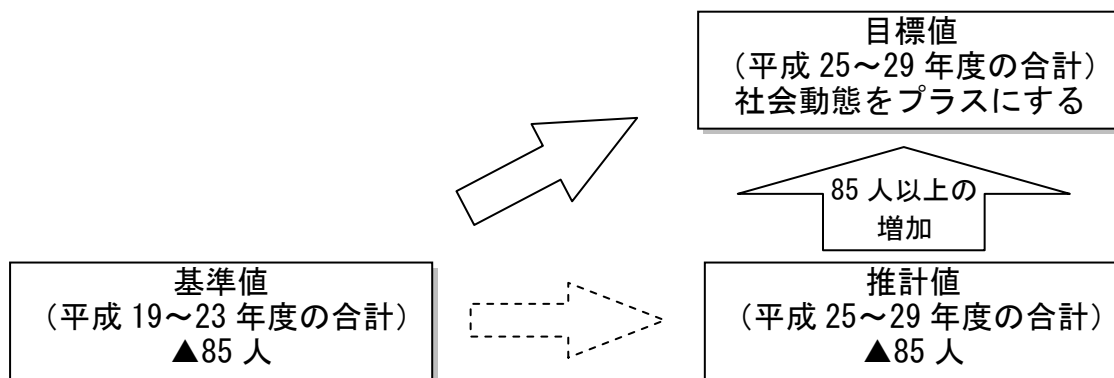
[5] 具体的な数値目標の考え方

(1) 「暮らす人を増やす」の数値目標の設定の考え方

1) 数値目標の設定

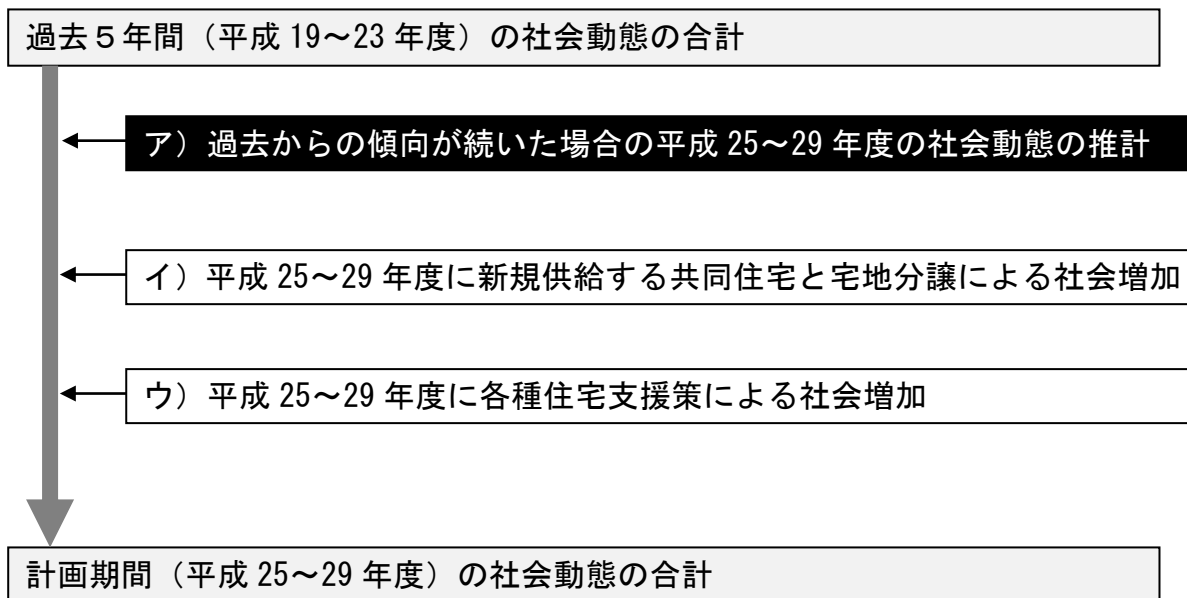
中心市街地の居住人口の社会動態は、流出が流入を上回り、毎年数人～40人程度の減少となっている。

目標値については、平成25～29年度の社会動態の合計が何も取り組みを行わなければ85人の減少となると推計されることを、中心市街地活性化の取り組みによりこれを食い止め、社会動態をプラスにすることを目指す。



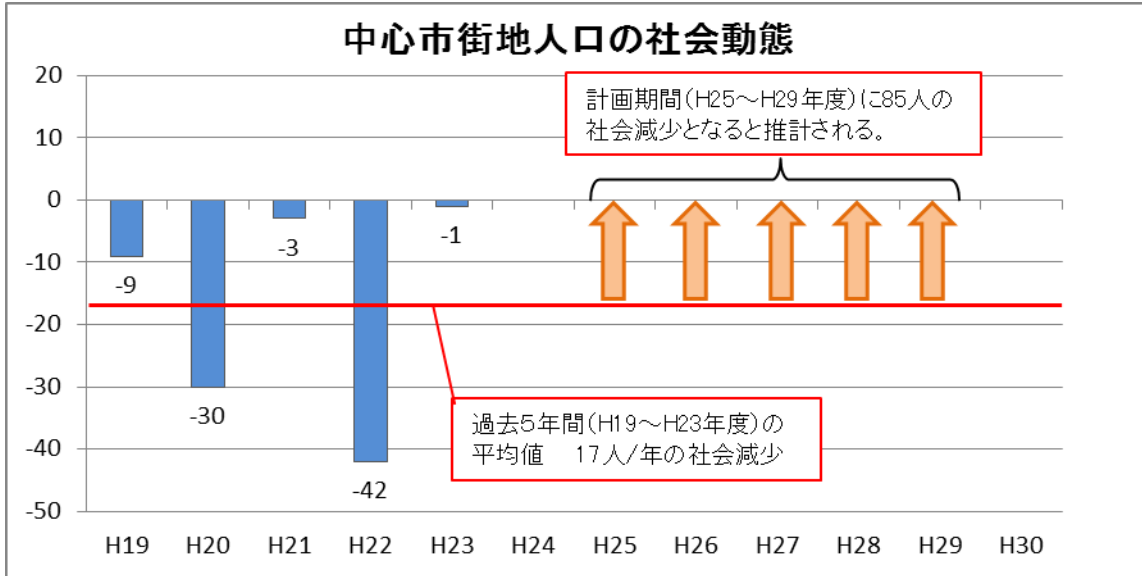
2) 数値目標の設定の根拠

数値目標については、以下のフローに基づいて設定する。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の平成 25～29 年度の社会増減の推計

過去 5 年間（平成 19～23 年度）の社会動態の合計は 85 人（平均 17 人/年）の減少となっており、この傾向が続いた場合、計画期間（平成 25～29 年度）で 85 人の社会減少となると推計される。



イ) 平成 25～29 年度に新規供給する共同住宅や宅地分譲による社会増加

① サービス付き高齢者住宅、ファミリー向け都市型住宅整備

(旧田倉跡地活用事業)

「サービス付き高齢者住宅」及び「ファミリー向け都市型住宅」の整備によって確保される戸数と増加人数は、下表の通り、76 人と見込まれる。

■旧田倉跡地活用事業により増加する人数の見込み

住戸タイプ	予定戸数	1戸当たり人数	増加人数の見込み
サービス付き高齢者向け住宅 (33.6～37.2m ² /戸)	16戸 (18戸×入居率90%)	2.00人	32人
サービス付き高齢者向け住宅 (25.2m ² /戸)	10戸 (12戸×入居率90%)	1.00人	10人
ファミリー向け都市型住宅	13戸 (15戸×入居率90%)	2.66人	34人
計	45戸	-	76人

※1戸当たり人数：「サービス付き高齢者向け住宅」については、十日町市住生活基本計画の最低居住面積水準より算定。

(1) 単身者 25m² (2) 2人以上の世帯 10m²×世帯人数+10m²

「ファミリー向け都市型住宅」については平成 22 年国勢調査の十日町市の「核家族世帯」の世帯人数より 2.66 人/戸と設定する。

※入居率 90%は、総務省「平成 20 年住宅土地統計調査」より十日町市の住宅総数 17,270 戸に対し空き家 1,810 戸から 空き家率：1,810 戸/17,270 戸=10.5%として算出した数値

② 十日町駅西土地区画整理区域における宅地供給

十日町駅西土地区画整理事業区域内の十日町市所有の保留地や民間所有地を5年間で8区画分譲することを目指すとともに、現在民間事業者で計画中の8戸分の集合住宅を加えることで増加人数を42人と見込む。

■十日町駅西土地区画整理事業の宅地分譲により増加する人数の見込み

住戸タイプ	予定戸数	1戸当たり人数	増加人数の見込み
十日町市所有保留地等分譲住宅	8戸	2.66人	21人
民間供給集合住宅	8戸	2.66人	21人
計	16戸	-	42人

※1戸当たり人数：「保留地分譲住宅」と「民間供給集合住宅」については平成22年国勢調査の十日町市の「核家族世帯」の世帯人数より2.66人/戸と設定する。

よって、平成25～29年に新規供給する共同住宅と宅地分譲による社会増加は下記の通りとなる。

①サービス付き高齢者住宅、ファミリー向け都市型住宅整備	76人
②十日町駅西土地区画整理区域における宅地供給	42人
計	118人

ウ) 平成25～29年度に各種住宅支援策による社会増加

快適な居住環境を提供するために、下記の各種住宅支援策に取り組み、平成25～29年度の社会動態の増加を促進させる。

事業名	事業内容
克雪すまいづくり支援事業	屋根雪処理による落下事故の防止や雪国でも快適に生活するために、屋根融雪装置（地下水の開放利用を伴うものは除く）を設置した住宅及び融雪構造（生活余熱利用等）にする住宅の建設・改造への支援を行う。 ・現行助成額44万円（全市） ・嵩上げ支援66万円（中心市街地地域）
まちなか居住共同住宅供給事業 （認定の中心市街地活性化区域内のみ）	まちなか居住人口の回復のため共同住宅供給を促進することと、市民の多様な住宅ニーズに応え良好な住宅建設を誘導することを目的に優良な共同住宅建設に対し助成する。
まちなか住み替え促進事業	中山間地に住む市民が利便性の高いまちなかへ住み替えをする場合、資産の売却・賃貸及び既存住宅の除却や跡地の緑化等に対して支援する。 ・既存住宅処分費補助：50万円/戸

3) 数値目標の推計結果

以上より、計画期間（平成 25～29 年度）の中心市街地の居住人口の社会動態の合計は 33 人の増加と見込まれ、「社会動態をプラスにする」という目標を達成することが出来る見込みである。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の平成 25～29 年度の社会動態の推計	▲85 人
イ) 平成 25～29 年度に新規供給する共同住宅と宅地分譲による社会増加	118 人
ウ) 平成 25～29 年度に各種住宅支援策による社会増加	—
計画期間（平成 25～29 年度）の社会動態の合計の見込み	+33 人

4) フォローアップの考え方

数値目標については、適宜、以下の方法により数値を把握し、中心市街地活性化協議会などに報告する。また、目標指標を補完する参考指標を設定し、フォローアップに反映させていくものとする。

数値目標	フォローアップ
数値指標:人口の社会動態	市が毎月更新している住民基本台帳に基づき、毎年度 3 月末日で年間の社会動態の把握を行う。 また、サービス付き高齢者住宅やファミリー向け都市型住宅が完成する翌年度である平成 27 年度末での集計・分析を行い、達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講ずる。さらに、計画期間の最終年度にも再度検証を行うものとする。

参考指標	住宅供給戸数	毎年度 3 月末日 建築確認申請件数
	克雪住宅化戸数	毎年度 3 月末日 克雪すまいづくり支援事業申請者 及び建築確認申請件数
	住みたい度	平成 25 年度（事業着手前） 平成 29 年度（事業完了後） 住宅需要市民意識アンケート調査

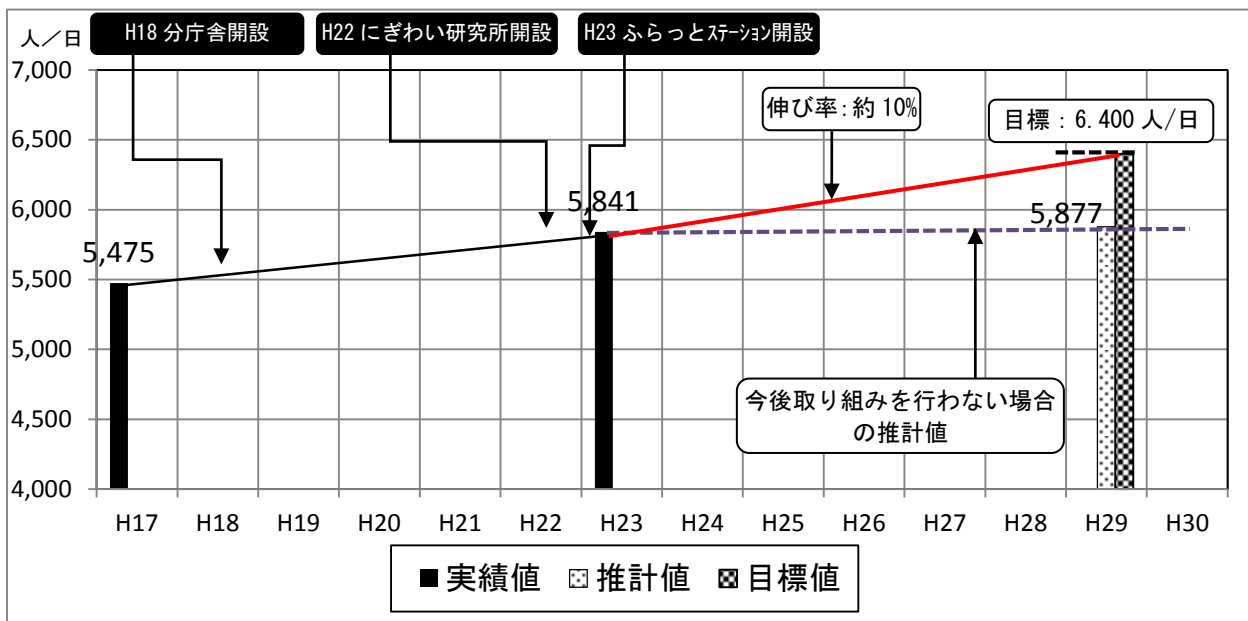
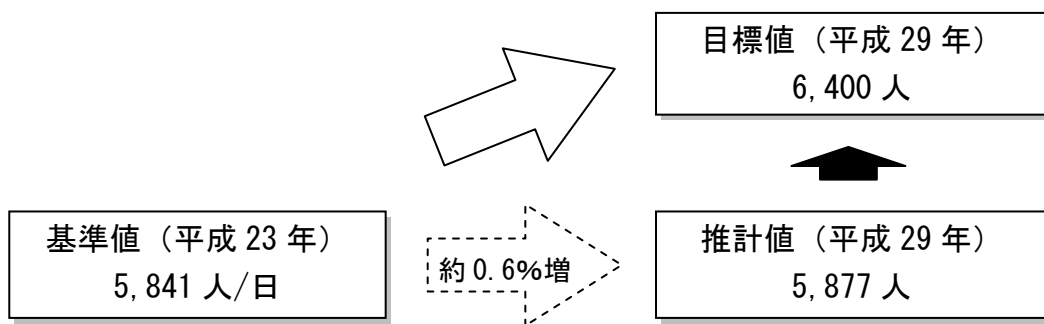
(2) 「訪れる人を増やす」の数値目標の設定の考え方

1) 数値目標の設定

当市では旧法に基づいた中心市街地活性化基本計画を進めるために各種取り組みを行ってきており、平成18年に本町2丁目に市役所機能の一部と社会福祉協議会が入居する本町分庁舎が開設された。また、平成22年10月には中心市街地のにぎわいの創出のために商店街若手有志による“にぎわい研究所”が主催する月に一度の“とおか市”が開催されている。さらに平成23年2月にはTMO協議会により空き店舗を活用した交流スペース“ふらっとステーション”が開設され、この他にも商店街振興組合連合会主催の「100円商店街」やTMO協議会主催の商店街カタログ作成など、精力的に商業活性化の取り組みが行われてきた。

このような取り組みにより平成23年の歩行者・自転車交通量は平成17年対比で366人/日(+6.2%)増加した。

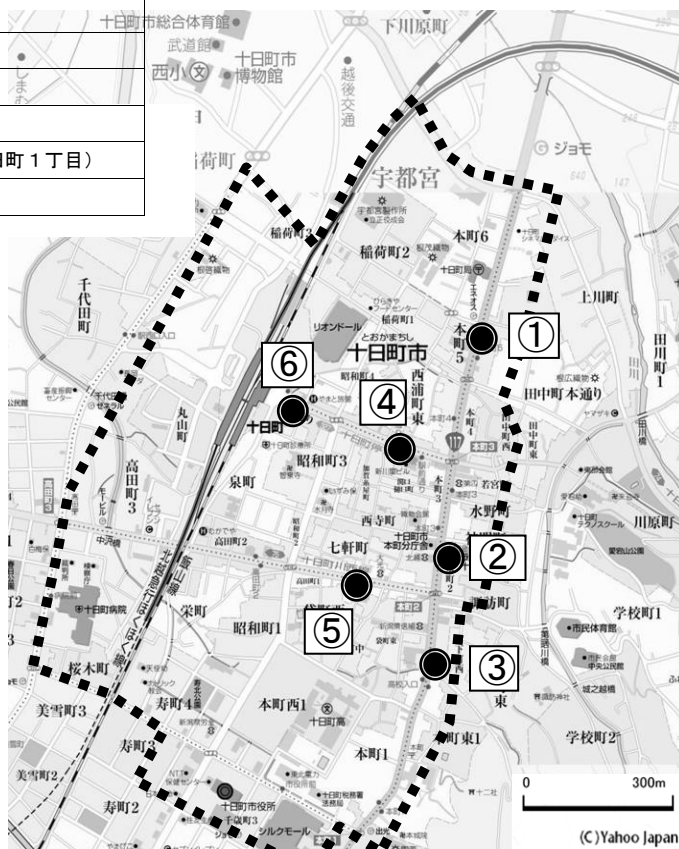
本計画で取り組む事業は、平成23年度までの事業に比較して、規模・内容ともに格段に充実した事業であり、通行量の増加率を約2倍の10%とし平成29年度における歩行者・自転車通行量(平日)の数値目標を6,400人/日とすることを目標とする。



2) 調査地点について

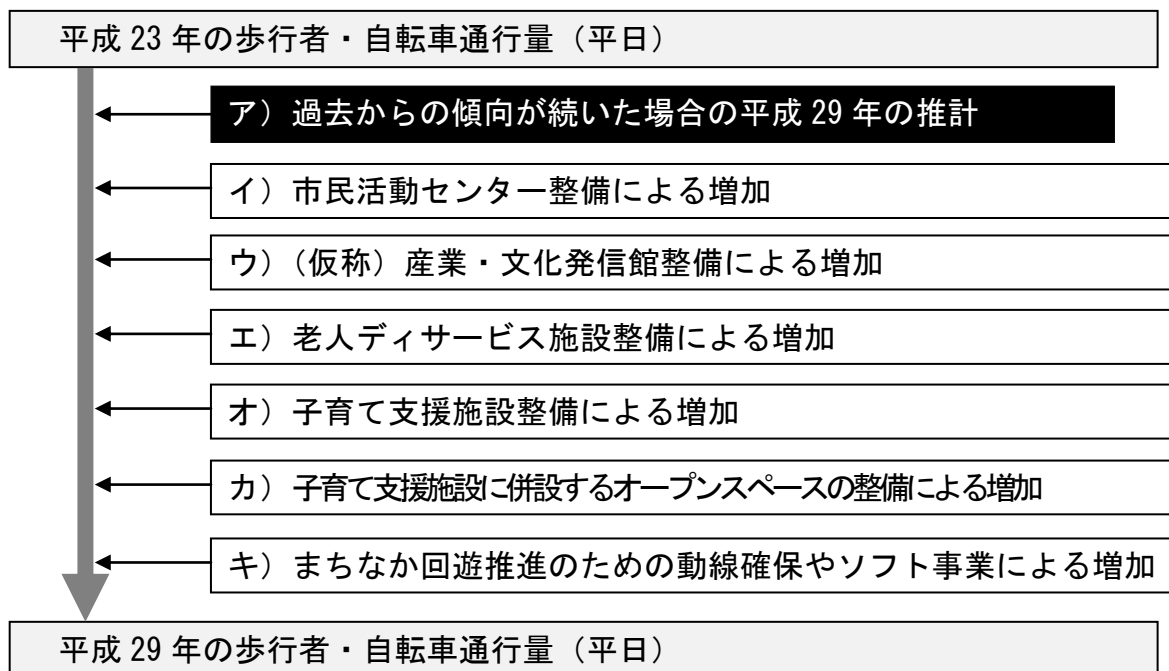
数値目標「歩行者・自転車通行量（平日）」の対象とする調査地点は、平成23年に調査を行った下記の6地点とする。

調査地点	
①	鳥田屋酒店前（寅甲 248（本町5丁目））
②	本町分庁舎前（子 226-1（本町2丁目））
③	旧田倉前（本町2丁目）
④	共立観光前（駅通り）
⑤	でんきのデンデムシ駐車場前（子 249（高田町1丁目））
⑥	志天前（十日町駅前）



3) 数値目標の設定の根拠

歩行者・自転車通行量（平日）の数値目標については、以下のフローに基づいて設定する。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の平成 29 年の推計

平成 17 年調査と平成 23 年調査の結果をもとに、平成 29 年の調査地点ごとの歩行者・自転車通行量を推計すると、下表のようになる。

調査によると歩行者・自転車通行量は、平成 17 年から平成 23 年にかけて②本町分庁舎前で分庁舎を開設したこと等の要因により 6.7%増加したほか、⑤でんきのデンデムシ駐車場前や⑥志天前で増加している。

これは平成 17 年以降、各種拠点の整備のほか商店街振興組合連合会主催「100 円商店街」や TMO 協議会主催の商店街カタログ作成など、精力的に商業活性化の取り組みが行われたことに加え、高齢者人口や流入通学者が増加したことで、歩行者・自転車通行量の増加につながったものと考えられるが、今後新たな取り組みを行わなければほぼ横ばいに推移するものとし、平成 29 年の歩行者・自転車通行量は **5,877 人/日** になると推計する。

調査地点	H17	H23	H29	平成29年推計値の考え方
①島田屋酒店前	524	502	481	H23年実績値に(H23/H17)比を掛ける
②本町分庁舎前	1,790	2,123	2,123	H17年からH23年にかけての増加は分庁舎開設という特殊要因によるものであるため、H23年以降は横ばいと推計する。
③旧田倉前	624	624	624	H17およびH29年はH23と同程度と推計する。
④共立観光前	820	820	820	H17およびH29年はH23と同程度と推計する。
⑤でんきのデンデムシ駐車場前	611	640	670	H23年実績値に(H23/H17)比を掛ける
⑥志天前	1,106	1,132	1,159	H23年実績値に(H23/H17)比を掛ける
計	5,475	5,841	5,877	
年度比較		H23/H17比	H29/H23比	
		106.7%	100.61%	

…網掛け部分は推計値

イ) 市民交流センター整備による増加

当事業では、本町分庁舎の 1 階部分 (約 350 m²) を市民交流センターとして整備し、来街者に対して中心市街地の案内機能や交流・憩いの場として提供する予定であることから、新たに導入する市民交流センターの分を純増として算定する。

「平成 19 年 大規模開発地区関連交通マニュアル」(国土交通省)によると、「事務所」用途の発生集中原単位は 2,900 人/ha・日であることから、「市民交流センター」の利用者数は、

$$1,500 \text{ 人 T.E/ha} \cdot \text{日} \times 350 \text{ m}^2 \div 10,000 = 52 \text{ 人/日}$$

■発生集中原単位

$$2,900 \times \alpha 1 \times \alpha 2 = 2,900 \times 0.75 \times 0.7 = 1,522 \Rightarrow 1,500 \text{ (単位: 人 T.E/ha} \cdot \text{日)}$$

$\alpha 1$: 0.75 (商業床面積率による割引率: 商業床 0 m²)

$\alpha 2$: 0.7 (鉄道駅からの距離による割引率: 距離: 800m)

と推計される。利用者はすべて「②本町分庁舎前」調査地点を通過することから、歩行者・自転車通行量の増加分は下記の通りである。

$$\boxed{52 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復分)} = 104 \text{ 人/日}}$$

ウ) (仮称) 産業・文化発信館整備による増加

「(仮称) 産業・文化発信館整備」においては、店舗（コンビニ、飲食店など）の誘致を予定しており、店舗面積は約 500 m²を想定している。

「平成 19 年 大規模開発地区関連交通マニュアル」（国土交通省）によると、「商業施設（平日）」用途の発生集中原単位より推定する。

■発生集中原単位

$$10,600 \times \alpha 1 \times \alpha 2 = 10,600 \times 1.0 \times 0.9 = 9,540 \Rightarrow 9,500 \text{ (単位: 人 T.E/ha・日)}$$

$$\alpha 1 : 1.0 \text{ (延床面積による割引率: 延べ床面積 } 500 \text{ m}^2)$$

$$\alpha 2 : 0.9 \text{ (鉄道駅からの距離による割引率: 距離: } 600\text{m)}$$

当施設の利用者数は、

$$9,500 \text{ 人 T.E/ha・日} \times 500 \text{ m}^2 \div 10,000 = 475 \text{ 人/日} - \text{(A)}$$

と想定される。

来街者アンケート（⇒P.54 参照）によると、中心市街地の来街者の交通手段のうち、徒歩は 53%、自転車は 5%、バスは 9%、電車は 5%となっている。これらの交通手段による来館者数は、下記の通りである。

$$\text{(A)} 475 \text{ 人/日} \times (53\% + 5\% + 9\% + 5\%) = 342 \text{ 人/日} - \text{(B)}$$

当施設は国道 117 号に面しており、当施設の利用者は国道 117 号から出入りする。動線は、北方向（サンクロスやクロスステンなど）と南方向（十日町駅など）の 2 方向に分かれるが、このうち北方向に歩いた人は「①島田屋酒店前」の調査地点を通過することになる。

よって、当事業による「①島田屋酒店前」における増加分は、

$$\text{(B)} 342 \text{ 人/日} \times 2 \text{ (往復分)} \div 2 \text{ (北方向)} = 342 \text{ 人/日}$$

と推計される。

一方、南方向に歩いた人のうち、鉄道を利用する人は「④共立観光前」及び「⑥志天前」の 2ヶ所の調査地点を通過する。中心市街地の来街者の交通手段のうち「電車」は 5%となっていることから、「④共立観光前」及び「⑥志天前」における増加分は、

$$\text{(B)} 342 \text{ 人/日} \times 5\% \times 2 \text{ (往復分)} \times 2 \text{ (調査地点)} = 68 \text{ 人/日}$$

と推計される。

よって、「(仮称) 産業・文化発信館整備」により増加する歩行者・自転車通行量は、

$$\boxed{342 \text{ 人/日} + 68 \text{ 人/日} = 410 \text{ 人/日}}$$

と推計される。

エ) 老人デイサービス施設整備による増加

老人デイサービス施設は利用者のほとんどが車での送迎のため歩行者・自転車通行量は増加しないと考えられるが、従業員の通勤や買い物による通行量を想定すると以下のとおりとなる。

- ・従業員数：20人
- ・通勤の徒歩割合：40%

＜市役所本庁舎に通勤する職員の徒歩割合＞

徒歩 132 人／職員数 340 人＝38%⇒約 40%

よって、 $20 \text{人} \times 40\% \times 2 \text{往復} = 16 \text{人}$ と推計される。

オ) 子育て支援施設整備による増加

既存の子育て支援センターの1日当たり利用者数は41人/日（平成23年度）であり、そのうち車以外の交通手段による来所の比率は約3割である。

移転リニューアルすることによる利用者の増加効果は、コミュニティ施設が移転新築した他都市の事例を参考にして（下記比較参考資料1参照）、20%増加すると想定する。

よって、子育て支援施設の自家用車以外の交通手段による利用者数は、 $41 \text{人/日} \times 20\% \text{（増加率）} \times 30\% \text{（交通分担率）} = 2 \text{人/日}$ と推計される。

自家用車以外の交通手段による利用者は、すべて「③旧田倉前」の調査地点を通過することから、歩行者・自転車通行量の増加分は下記の通りである。

$$2 \text{人/日} \times 2 \text{（往復分）} = 4 \text{人/日}$$

■【比較参考資料1】公民館の移転による利用者数の変化

施設名	移転前	移転後	前後比	移転概要
中央公民館 （前橋市）	181,033 人/年	290,000 人/年	160.2%	・まちづくり交付金事業 ・複合施設「前橋プラザ元気21」内に移転
篠原公民館 （浜松市）	54,000 人/年	64,000 人/年	118.5%	・都市再生整備計画事業 ・ユニバーサルデザインによる幅広い世代の利用が増加。 ・体育館に隣接する箇所へ移転新築したことから、駐車場への駐車台数も増加し、利用者の利便性が向上

カ) オープンスペースの整備による増加

本町2丁目のサービス付き高齢者住宅、都市型ファミリー向け住宅整備に併設して整備されるオープンスペースにおいて、市民の趣味の展示や小中高校生の作品展示などによる来訪者の通行量を推定すると以下のとおりとなる。

床面積：70㎡

来訪者：36人/日（下記比較参考資料2）

■【比較参考資料2】オープンスペースと同様な施設利用実態

- ・場所：にぎわい研究所内フリースペース（本町3丁目）
 - ・利用内容：平野礼子「おひなさま遥コレクション」
 - ・日時：平成25年3月1日～3月10日（10日間）
 - ・利用人数：718名
 - ・年間を通じた展示による見込み率：50%
- ∴718名÷10日×50%=35.9人/日⇒36人/日

キ) まちなか回遊推進のための動線確保やソフト事業による増加

各種施設整備による効果をよる向上させるために、下記の事業を一体的に取り組むことにより来街者の回遊性を向上させ、歩行者・自転車通行量の増加を図る。

事業名	事業内容
キナーレ南側進入路整備事業	区域の南端に位置し、市内外からの誘客力を持つ「越後妻有里山現代美術館キナーレ」や「道の駅クロステン」と中心部を結ぶ動線の整備を行い、各種ソフト事業を組み合わせることにより中心市街地内の回遊性の向上を図る。
石彫プロムナード散策コースの整備 （拠点施設：（仮称）産業・文化発信館）	本町5丁目に整備する「（仮称）産業・文化発信館」を石彫めぐりコースの拠点とした散策ルートを設定し、ウォークラリー形式などによる特典を設け、市内外の回遊性を推進する。
「花の情報マップ」の作成	中心市街地の花木の開花や、「コミュニティガーデン」の情報を掲載したマップを四季ごとに作成し、来街者の回遊性の向上を図る。
中心市街地情報板設置事業	中心市街地の各種施設における観光・イベント情報や行政情報等を発信する情報板を公益施設等に設置し、中心市街地内の回遊性向上のための仕組みづくりを行う。
とおかまちナビ活用事業	スマートフォンのカメラ画面を街や風景にかざすと、撮影された現実の空間に情報が重なって見える機能を利用し、散策ルートや石彫、商店、イベントなどの情報を掲載し、中心市街地での回遊性を向上させるツールとする。

4) 数値指標の推計結果

以上より、計画期間（平成 29 年度）の中心市街地の歩行者・自転車通行量の合計は 6,447 人／日と見込まれ、「訪れる人を増やす」という目標を達成することが出来る見込みである。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の平成 29 年度の推計	5,877 人
イ) 市民交流センター整備による増加	104 人
ウ) (仮称) 産業・文化発信館整備による増加	410 人
エ) 老人サービス施設整備による増加	16 人
オ) 子育て支援施設整備による増加	4 人
カ) 子育て支援施設に併設するオープンスペースの整備による増加	36 人
キ) まちなか回遊推進のための動線確保やソフト事業による増加	—
平成 29 年の歩行者・自転車通行量（平日）見込み	6,447 人
目標値（平成 29 年）6,400 人／日に対し	+47 人

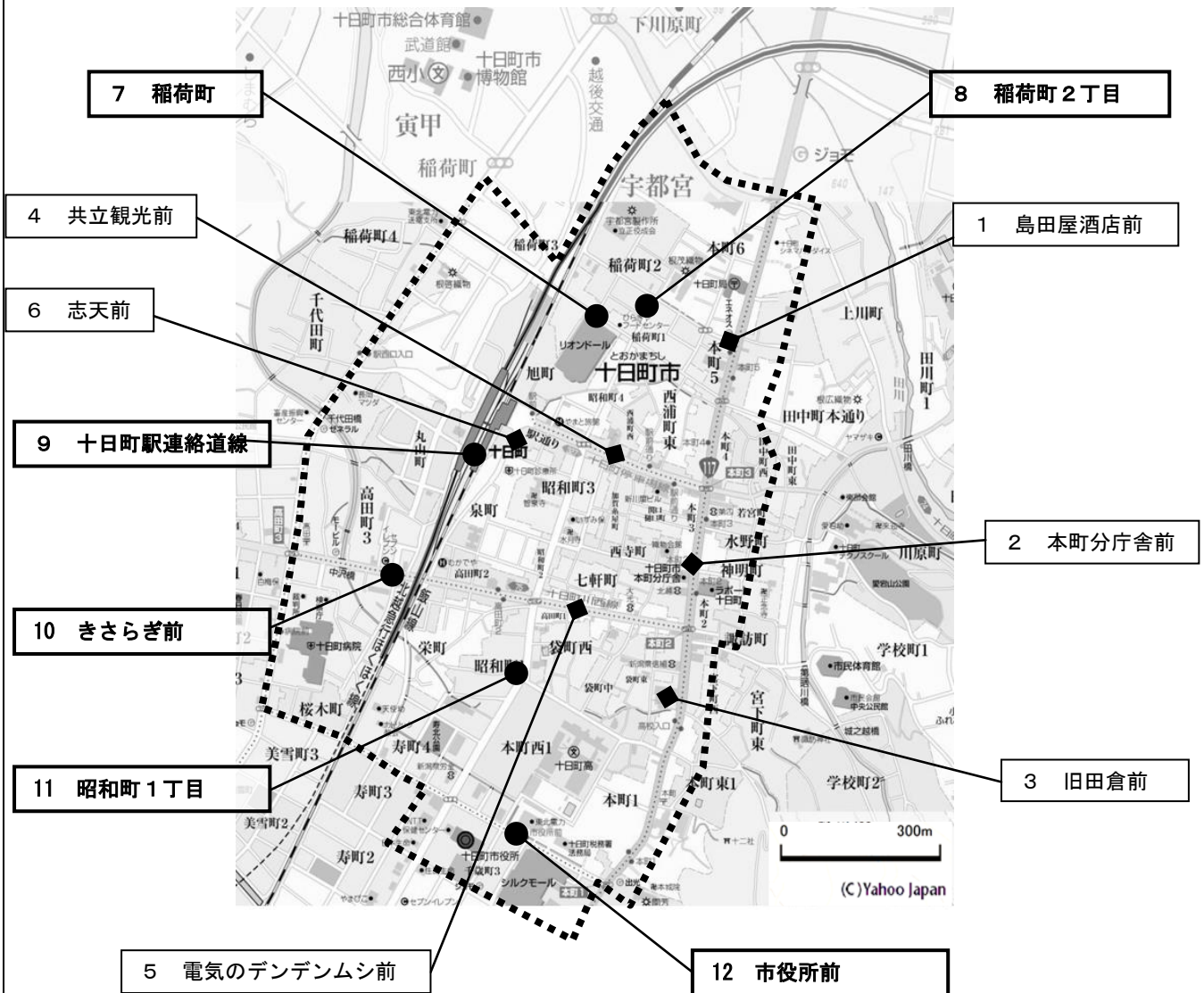
5) フォローアップの考え方

数値目標については、適宜、以下の方法により数値を把握し、中心市街地活性化協議会などに報告する。また、目標指標を補完する参考指標を設定し、フォローアップに反映させていくものとする。

数値目標	フォローアップ
歩行者・ 自転車通行量（平日）	<p>通行量調査は毎年度 5 月第 4 週の平日に実施し、歩行者・自転車通行量の把握を行う。調査箇所については、数値目標の算定に用いた調査箇所に補完する調査地点を新たに設け、中心市街地における人の流れや傾向を把握することとする。</p> <p>また、市民交流センターや（仮称）産業・文化発信館が完成する翌年度である平成 27 年度末での集計・分析を行い、達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講ずる。さらに、計画期間の最終年度にも再度検証を行うものとする。</p>

参考指標	時間制有料駐車場利用台数（年間）	毎年度3月末日 施設管理からの報告
	予約型乗合タクシー利用者数（年間）	毎年度3月末日 市企画政策課からの報告
	歩行者・自転車通行量（休日）	毎年度5月第4日曜 現地調査

■歩行者・自転車通行量調査を補完する調査地点位置図
（7～12番の太枠表示地点）



中心市街地活性化区域

■各調査地点における効果把握ポイント

No.	調査地点名	町名等	効果把握ポイント
1	島田屋酒店前	本町5丁目	(仮称)産業文化発信館の整備効果
2	本町分庁舎前	本町2丁目	本町分庁舎、まちなか公民館等の整備効果
3	旧田倉前	本町2丁目	旧田倉跡地活用事業と中央公民館の整備効果
4	共立観光前	駅通り	各施設整備による来街者数
5	電気のデンデンムシ前	高田町1丁目	各施設整備による来街者数
6	志天前	駅前広場	十日町駅利用による効果
7	稲荷町	稲荷町3丁目東	各施設整備による鉄道西側からの来街者
8	稲荷町2丁目	稲荷町2丁目	キナーレ南側進入路の整備効果
9	十日町駅連絡道線	連絡地下道	各施設整備による鉄道西側からの来街者
10	きさらぎ前	高田町3丁目	各施設整備による鉄道西側からの来街者
11	昭和町1丁目	昭和町1丁目	中央公民館の整備効果
12	市役所前	千歳町3丁目	中央公民館の整備効果

※表内のNo.の四角囲みは補完調査地点

(3) 「活動する人を増やす」の数値目標の設定の考え方

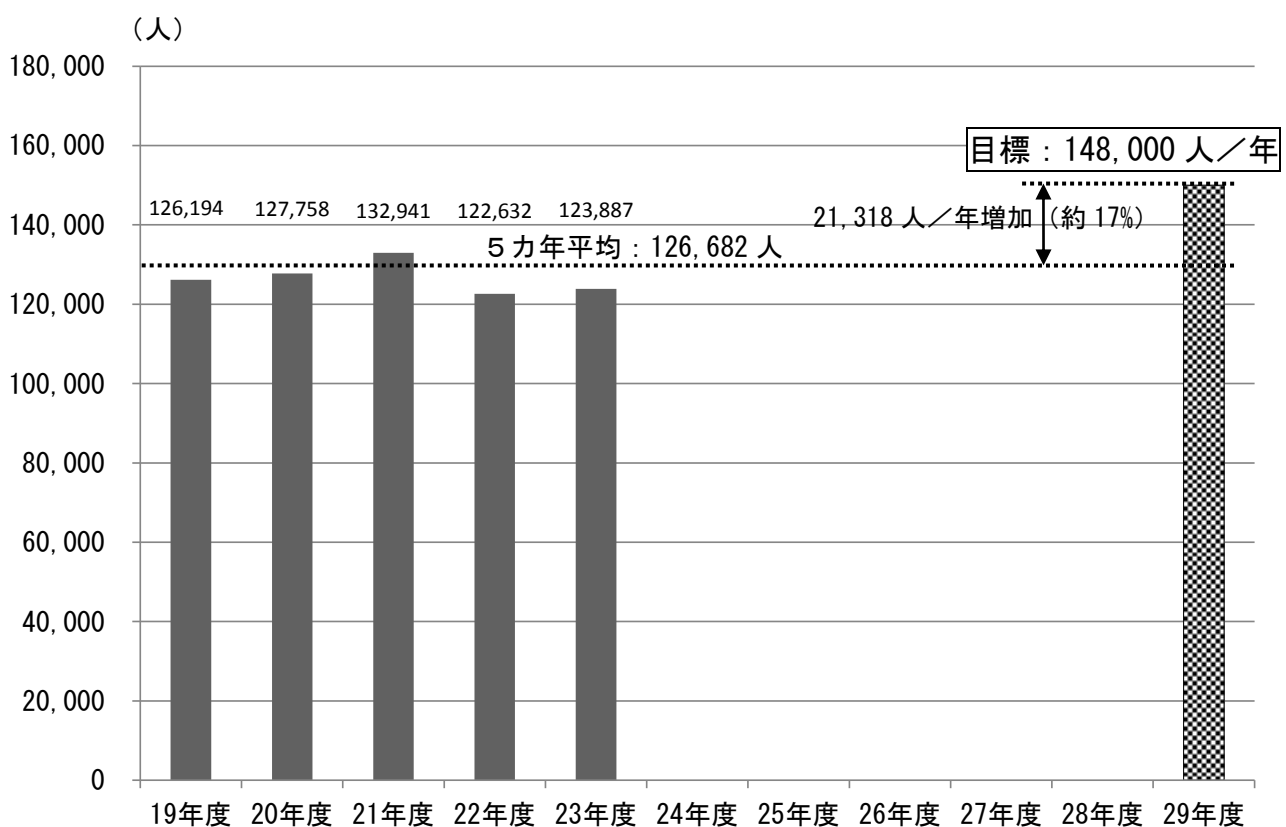
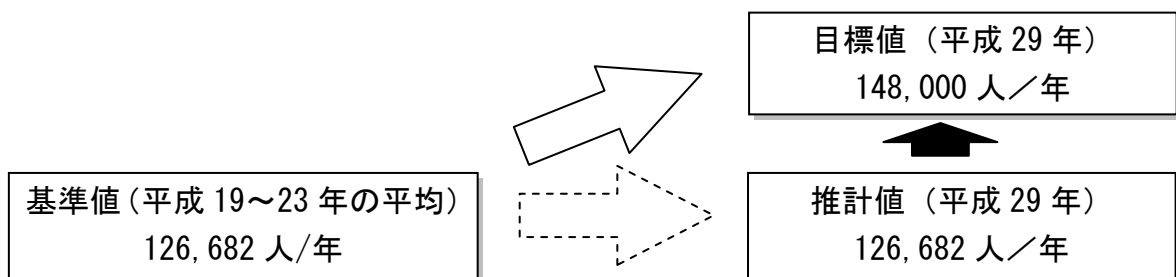
1) 数値目標の設定

「十日町市総合計画後期基本計画（H23～H27）」では、各施策に数値目標を設定し達成度を確認しており、このうち市民の文化・芸術活動や社会活動に関する施策の目標数値を本計画においても準用する。

「十日町市総合計画後期基本計画（H23～H27）」における文化・芸術活動や社会活動の数値目標を集計すると、現状 57,705 人／年（H21）を目標 67,500 人／年（H27）とする、増加率約 17%の目標値としている。

本計画の「活動する人を増やす」目標においても、市民の文化・芸術活動や市民交流を推進する環境の整備を行うことから、目標の増加率を設定する上で「十日町市総合計画後期基本計画」の増加率 17%を準用することとする。

よって、基準値を平成 19 年～23 年の 3 施設の年平均利用者数の 126,682 人／年から、中心市街地活性化の取り組みにより「文化・活動施設の利用者数及び屋外活動者数」を 148,000 人／年にすることを目指す。



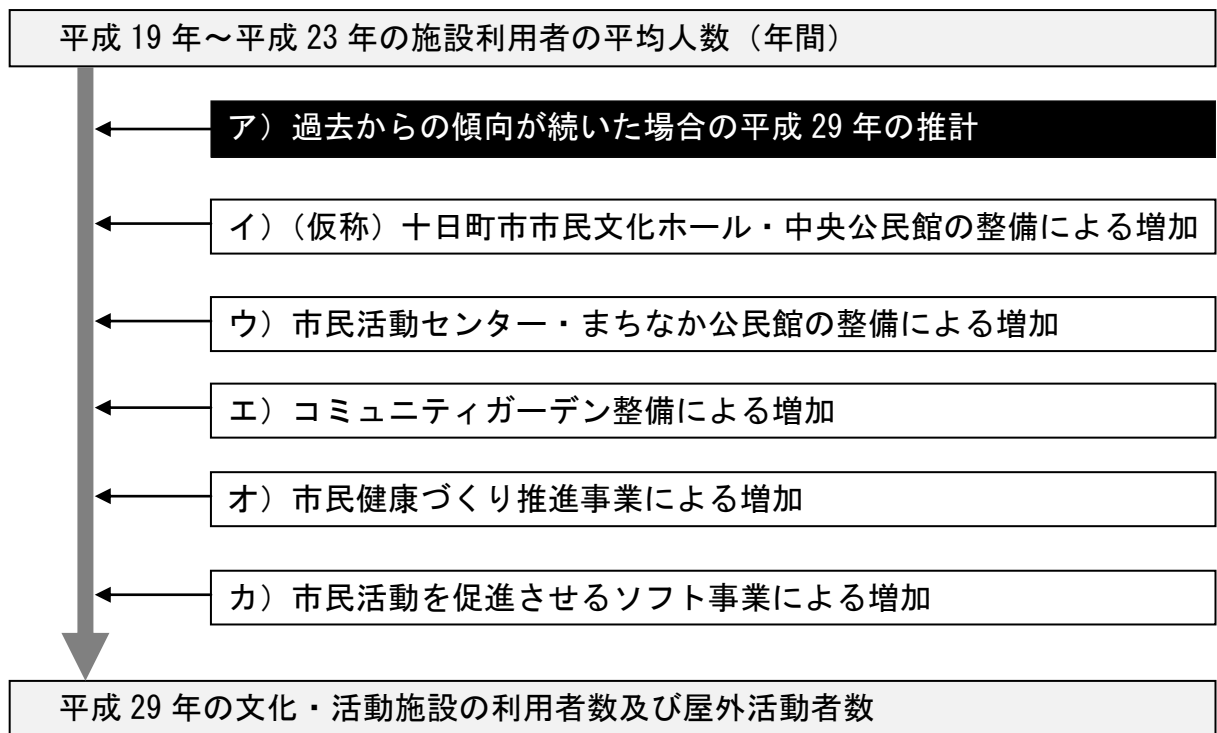
■十日町市総合計画後期基本計画の施策別数値目標

項目	現状	目標	増加率(%)
	H21	H27	H27/H21
1 子どもたちの体験事業(教育委員会主催)への参加者数(人/年)	2,800	3,000	7.1
2 図書の貸出利用者数(人/年)	21,666	24,000	10.8
3 市美術展の入場者数(人/年)	1,774	1,900	7.1
4 文化財関連施設の入館者数(人/年)	23,480	29,000	23.5
5 環境美化運動参加者数(人/年)	5,510	7,000	27.0
6 福祉ボランティア参加者数(人/年)	2,475	2,600	5.1
計	57,705	67,500	17.0

十日町市総合計画後期基本計画 (H23~H27) 抜粋

2) 数値目標の設定の根拠

数値目標については、以下のフローに基づいて設定する。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の平成 29 年の推計

中心市街地活性化の取り組みを行わない場合の推計値は、過去 5 年間 (平成 19~23 年度) の地区内にある既存の 3 施設の年平均利用者数の 126,682 人とする。

なお、現在の市民会館・中央公民館は、中心市街地活性化区域の外縁部に位置し、老朽化による建替えにより新たに区域内に建設することになるが、現在地の施設利用者数も含めて算出することとする。

■既存施設の施設利用者数

年度	市民会館ホール		中央公民館		サンクロス十日町		合計	
	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	利用人数 (人)
19年度	367	32,484	3,654	50,786	2,364	42,924	6,385	126,194
20年度	385	33,309	3,928	53,855	2,414	40,594	6,727	127,758
21年度	432	36,462	4,078	55,258	2,448	41,221	6,958	132,941
22年度	426	27,320	4,083	52,864	2,375	42,448	6,884	122,632
23年度	482	31,245	4,071	51,909	2,563	40,733	7,116	123,887
計	2,092	160,820	19,814	264,672	12,164	207,920	34,070	633,412
年平均	418	32,164	3,963	52,934	2,433	41,584	6,814	126,682

※「十日町市主要な施策の成果報告書」より

イ) (仮称) 十日町市市民文化ホール・中央公民館の整備による増加

(仮称) 十日町市市民文化ホール・中央公民館整備事業においては、「ホール」及び「公民館機能の一部」の機能を整備する予定である。

「ホール」については、計画では600～800席の規模で整備する予定であるが、現在の「市民会館ホール」(客席数528席)5ヵ年の平均利用者数の**32,164人/年**を基準として増加数を推定する。

「公民館機能の一部」については、現在の「中央公民館」には、52,934人/年(5ヵ年平均)の利用者数があるが、このうち約半数の**26,467人/日**の利用者数に相当する機能を「市民文化ホール」に併設するものとする。

■「ホール」「中央公民館」整備による利用者の増加要因

増加要因	増加率
◆利便性の高い施設位置による増加 隣接して商業施設や市役所、県立十日町高校が立地しており、多様な目的での来街者や学生などが利用しやすい環境	20%
◆駐車場台数の拡大による増加 隣接した市役所を含めると471台の駐車が可能(既存施設は260台)	
◆施設の充実による増加 既存施設は昭和46年に建設され老朽化と近年の利用実態にそぐわない施設となっている。今回の整備によりユニバーサルデザインによる幅広い世代による利用と、ステージ機能の充実や楽屋・リハーサル室などの充実で利用者の利便性の向上が期待される。	

※増加率については同様な他都市の実績により算出(比較参考資料1参照)

以上の増加要因より、施設利用の増加人数を推計すると以下となる。

$$([\text{ホール利用}]32,164 \text{ 人/年} + [\text{公民館利用}]26,467 \text{ 人/年}) \times 20\% =$$

11,726 人/年 (利用者増加分)

■ 市民会館ホール、中央公民館の利用者実績

年度	市民会館ホール		中央公民館	
	利用件数 (件)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	利用人数 (人)
19年度	367	32,484	3,654	50,786
20年度	385	33,309	3,928	53,855
21年度	432	36,462	4,078	55,258
22年度	426	27,320	4,083	52,864
23年度	482	31,245	4,071	51,909
計	2,092	160,820	19,814	264,672
年平均	418	32,164	3,963	52,934

本町3丁目：まちなか公民館（新設）
 本町1丁目：中央公民館（新設）
 の2箇所へ機能を再編させる。
 $52,934 \text{ 人} \div 2 \text{ 箇所} = 26,467 \text{ 人/箇所}$

■ 【比較参考資料1】 公民館の移転による利用者数の変化

施設名	移転前	移転後	前後比	移転概要
中央公民館 (前橋市)	181,033 人/年	290,000 人/年	160.2%	・まちづくり交付金事業 ・複合施設「前橋プラザ元気21」内に移転
篠原公民館 (浜松市)	54,000 人/年	64,000 人/年	118.5%	・都市再生整備計画事業 ・ユニバーサルデザインによる幅広い世代の利用が増加。 ・体育館に隣接する箇所へ移転新築したことから、駐車場への駐車台数も増加し、利用者の利便性が向上

ウ) 市民活動センター・まちなか公民館の整備による増加

市民活動センター・まちなか公民館整備事業においては、本町3丁目の低利用事務所ビルを活用して、1階に「市民活動センター」を、2～3階に「まちなか公民館」を整備する。

【市民活動センター】

施設内容は、NPOなど市民活動を行う団体の活動拠点として、「中心市街地整備推進機構の事務所」、「各種NPO法人の貸事務所」、「市民活動の会議室、活動スペース」を新たに整備する。利用者数の算定にあたっては、「平成19年 大規模開発地区関連交通マニュアル」（国土交通省）の「事務所」用途の発生集中原単位を用いる。

■ 発生集中原単位：1,500 人 T・E/ha・日

$$A \times \alpha 1 \times \alpha 2 = 2,900 \times 0.75 \times 0.7 = 1,522 \text{ 人} \Rightarrow 1,500 \text{ 人 T.E/ha} \cdot \text{日}$$

$$A : 2,900 \text{ 人 T.E/ha} \cdot \text{日}$$

$$\alpha 1 : 0.75 \text{ (商業床面積率による割引率: 商業床面積 } 0 \text{ m}^2)$$

$\alpha 2 : 0.7$ (鉄道駅からの距離による割引率：距離 460m)

1階の延床面積は約 200 m²であることから、「市民活動センター」の利用者数は、 $1,500 \text{人} \cdot \text{T.E}/\text{ha} \cdot \text{日} \times 200 \text{m}^2 \div 10,000 \times 304 \text{日}/\text{年}$ (開館日数) = 9,120 人/年と推計される。

※開館日数については既存の中央公民館の平成 22 年度の開館日数を使用

【まちなか公民館】

既存の「中央公民館」には、52,934 人/年 (5カ年平均) の利用者数があるが、このうち約半数の 26,467 人/日の利用者数に相当する機能を「まちなか公民館」に整備する。

公民館が移転新築した他都市の事例を参考にして施設の充実や隣接する駐車場整備 (150 台収容) による利用者の利便性の向上により利用者数が 20%増加 (P125 比較参考資料 1) すると想定すると、

$$26,467 \text{人}/\text{年} \times 20\% = 5,293 \text{人}/\text{日} \text{ (利用者増加分)}$$

と推定される。

$$\boxed{[\text{市民活動センター} 9,120 \text{人}/\text{年}] + [\text{まちなか公民館利用} 5,293 \text{人}/\text{年}] = 14,413 \text{人}/\text{年}}$$

エ) コミュニティガーデン整備による増加

中心市街地内に点在する遊休地や公園・広場を活用して、市民協働によるコミュニティガーデンを整備する。

コミュニティガーデンは、地区内の大型遊休地を拠点として個人の玄関や庭先へ広めていき、最終的には地区内住民が個人の趣味としての活動になるものである。

数値指標を算定するにあたり、地区内の拠点での植栽や管理を行う活動人数を推定する。

【春・夏・秋の季節ごとの苗の植え付けや花壇整備】

$$50 \text{人}/\text{日} \times 3 \text{日}/\text{シーズン} \times 3 \text{シーズン} = 450 \text{人}/\text{年}$$

【毎日の散水・除草作業など】

$$10 \text{人}/\text{日} \times 5 \text{カ月} \times 20 \text{日}/\text{月} = 1,000 \text{人}/\text{年}$$

以上より、コミュニティガーデン整備での活動人数は以下のとおり推定する。

$$\boxed{450 \text{人}/\text{年} + 1,000 \text{人}/\text{年} = 1,450 \text{人}/\text{年}}$$

オ) 市民健康づくり推進事業による増加

中心市街地の約 5.3km におよぶアーケードや歩道は、新潟県健康ウォーキングロードに登録されている。本町 3 丁目に整備する「市民活動センター・まちなか公民館」にこのウォーキングロードを拠点とした利用者の健康管理を行う施設等を設置する。

ウォーキングロードの利用者の算定にあたっては、平成 20 年 8 月～平成 21 年 8 月にかけて行われた「街中ナイトウォーク」の実施状況を参考数値として算出する。

<開催回数：24回 参加延べ人数：593人 歩行距離合計：3,378km>
 1回当たり参加人数：約20人 1人当たり歩行距離：5.7km

※独立行政法人森林総合研究所十日町試験地「2011 気象月報」より、快晴、晴れ、曇りの日数259日/年より、ウォーキングロード利用日数を250日/年と設定する。

以上より、ウォーキングロードの利用人数を以下のとおり推定する。

$$20 \text{ 人/日} \times 250 \text{ 日/年} = 5,000 \text{ 人/年}$$

カ) 市民活動を促進させるソフト事業による増加

各種施設整備による効果をより向上させるために、下記の事業を一体的に取り組むことにより市民活動を推進させ、「活動する人を増やす」目標の達成を図る。

事業名	事業内容
中心市街地にぎわい力アップ事業	NPO法人にぎわいが若手商業者と連携してイベントを行い、多様な世代が中心市街地へ足を運ぶ機会を提供する。
中心市街地活性化基金による市民活動支援事業	市民活動をより強化するため、民間からの積極的な寄附による基金を造成し、市民自身による交流・にぎわいづくりを資金的に支援する。

3) 数値指標の推計結果

以上の取り組みにより、計画期間（平成29年度）の中心市街地の「文化・活動施設の利用者数及び屋外活動者数」の合計は159,471人/年と見込まれ、「活動する人を増やす」という目標を達成できる見込みである。

ア) 過去からの傾向が続いた場合の29年度の推計	126,682人
イ) (仮称)十日町市市民文化ホール・中央公民館の整備による増加	11,726人
ウ) 市民活動センター・まちなか公民館の整備による増加	14,413人
エ) コミュニティガーデン整備による増加	1,450人
オ) 市民健康づくり推進事業による増加	5,000人
カ) 市民活動を促進させるソフト事業による増加	一人
平成29年の施設利用者数(年間)見込み	159,471人
目標値(平成29年)148,000人/年に対し	+11,471人

5) フォローアップの考え方

数値目標については、適宜、以下の方法により数値を把握し、中心市街地活性化協議会などに報告する。また、目標指標を補完する参考指標を設定し、フォローアップに反映させていくものとする。

数値目標	フォローアップ
文化・活動施設の利用者数 及び屋外活動者数	<p>施設の利用者数は、毎年度3月末日に管理者からの報告によって把握することとする。</p> <p>フラワーガーデン整備への参加者は、活動日誌によって把握することとする。</p> <p>また、市民健康づくり推進事業への参加者は、活動日誌による把握と、ウォーキングの拠点と位置付ける「市民活動センター・まちなか公民館」の管理者からの毎年度3月末日の報告によって把握することとする。</p> <p>大規模な施設整備は計画期間の後半に完成が予定されていることから、数値目標の数値が増加する時期は平成30年度となる見込みであるが、コミュニティガーデン整備などの効果を検証するため、中間年である平成27年度末で数値の集計・分析を行った上で達成状況を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講ずる。</p> <p>さらに、大規模な施設が完成し効果の発現を確認できる平成30年度末で再度検証を行うこととする。</p>

参考指標	市民活動支援事業の活用者数 (年間)	毎年度3月末日 事業申請書数により確認
	拠点施設整備の満足度	毎年度3月末日 十日町市総合計画アンケート調査